

平成20年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成20年9月8日(月曜日)

議事日程第3号

平成20年9月8日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	栗 林 雅 博 君
収 入 役	倉 又 孝 好 君	総 務 企 画 部 長	本 間 政 一 君
市 民 生 活 部 長	小 林 清 吾 君	建 設 産 業 部 長	渡 辺 和 夫 君
総 務 課 長	田 村 邦 夫 君	総 務 企 画 部 次 長	織 田 義 夫 君
能 生 事 務 所 長	池 亀 郁 雄 君	企 画 財 政 課 長	七 沢 正 明 君
市 民 課 長	金 平 美 鈴 君	青 海 事 務 所 長	小 掠 裕 樹 君
市 民 生 活 部 次 長	小 林 忠 君	福 祉 事 務 所 長	田 鹿 茂 樹 君
健 康 増 進 課 長	早 水 隆 君	商 工 観 光 課 長	山 崎 利 行 君
農 林 水 産 課 長	岡 田 正 雄 君	建 設 産 業 部 次 長	山 崎 利 行 君
新 幹 線 推 進 課 長	岡 田 正 雄 君	建 設 課 長	細 井 建 治 君
消 防 長	吉 岡 隆 行 君	ガ ス 水 道 局 長	小 松 敏 彦 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長	山 岸 洋 一 君	教 育 長	渡 辺 千 一 君
教 育 総 務 課 長		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長		教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長	
中 央 公 民 館 長 兼 務	渡 辺 辰 夫 君	歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務	山 崎 弘 易 君
市 民 図 書 館 長 兼 務		長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務	
勤 労 青 少 年 ホ ー ム 館 長 兼 務			
+ 監 査 委 員 事 務 局 長	結 城 一 也 君		

事務局出席職員

局 長	神 喰 重 信 君	副 参 事	猪 又 功 君
主 任 主 査	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、平野久樹議員、26番、畑野久一議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

5日に引き続き通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

おはようございます。笠原幸江です。

事前に提出いたしました発言通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1、介護保険制度について。

平成18年4月1日新介護保険事業として進められた「地域包括支援センター」は、地域の高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、全国の市町村を主体として設置されました。

支援内容が多岐にわたっているために、介護保険法による要介護・要支援者にかかわらず、地域の高齢者に対して要介護状態にならないように介護予防マネジメントを行ったり、介護保険外のサービスを含む総合的な相談、支援、虐待防止などの権利擁護を行うほか、ケアマネへの支援などを目的として始められました。

当市の現状と課題について市長にお伺いいたします。

(1) 「地域包括支援センター」の設置状況と役割について。

(2) 小規模多機能型居宅介護施設の現状は。

(3) 平成21年度、改正に向けての介護事業内容の分析検証は。

2、公営住宅にかかる窓口業務について。

窓口の一元化は時代にあった行政スタイルであります。特に公営住宅は福祉施策上の住宅であることから、相談業務からはじまり住宅の供給のための手続きと、住民は長期にわたり福祉行政とかわりを持つ事になります。

現在の窓口では、福祉事務所と建設課にまたがり、住民への対応が煩雑化されているといっても過言ではありません。

今後、一元化してスムーズに住民の目線に立った業務を行うために現状と今後について市長にお尋ねいたします。

(1) 入居時の相談窓口について。

(2) 毎年行っている調査について。

(3) 県内の状況について。

(4) 利用者にわかりやすく窓口を一元化する考えは。

3、廃棄物の減量化について。

資源循環型社会の形成を目指している当市は、平成20年4月1日から環境基本条例を施行し、7月には環境基本計画を策定するための環境審議会も立ち上がり、市民・事業者・市が共に将来豊かな環境を繋げていくための総合的な取り組みと期待するものであります。

私は、平成19年9月議会で、「分ければ資源、混ぜればゴミ」の有料化について一般質問させていただきました。

その後の経過について再度市長に伺います。

(1) 最終処分場の延命を図るための埋め立て分類の経過と対策。

(2) 事業系の廃棄物について検証されたか。

(3) 県内全域でのレジ袋有料化の進捗状況と当市の対応は。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の介護保険制度の1点目、地域包括支援センターの設置状況と役割につきましては、平成18年に市役所本庁に1カ所、本年6月に、よしだ病院内に1カ所で計2カ所設置となっております。

地域包括支援センターの役割は大きく分けて3つあります。

1つ目は、要支援1・2の方及び特定高齢者への介護予防ケアマネジメント、2つ目は、地域の高齢者への総合相談支援や権利擁護事業、3つ目は、ケアマネジャーの支援等を行う包括、継続的ケアマネジメント事業であります。

2点目、小規模多機能型居宅介護施設につきましては、小規模多機能ホーム「じょんのび」が、根知地区に開設されております。

3点目、介護事業内容につきましては、さきに実施したアンケート結果やケアマネジャーから意見聴取などをもとに、現在、分析作業を進めているところであります。

2番目の公営住宅にかかる窓口業務の1点目、入居時の相談窓口につきましては、建設課で窓口を一本化しておりますが、必要に応じて関係課を交えて相談をいたしております。

2点目、調査につきましては、毎年法令で定められた世帯状況や収入について調査を行っております。

3点目、県内の状況につきましては、26市町のうち23市町が建設部局に置いております。

4点目、窓口の一元化につきましては、今後も建設課で入居の手続や建物の維持管理を行ってまいります。

3番目の廃棄物の減量化の1点目、埋立分類等につきましては、ごみの減量と資源化を図るため、

現在、埋立ごみとして収集している品目の中で、リサイクルできる品目の調査研究をいたしております。

2点目、事業系の廃棄物についての検証につきましては、一般廃棄物処理計画を策定するときに、事業所でのごみ処理の実態を把握してまいります。

3点目、レジ袋有料化の状況と当市の対応につきましては、現在、新潟県において県内一斉でレジ袋の有料化について検討を始めている状況であります。当市といたしましても、検討をいたしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

1点目の介護保険制度についての地域包括支援センターの設置と状況なんですけれども、今、市長の方から、糸魚川では今本庁と、それから地域包括支援センター「よしだ」ということで、ケアポートよしだ内にありますが、先日、8月号の「おしらせばん」「広報いといがわ」にご案内がでてました。

その中に、今後は2カ所の地域包括支援センターで介護予防に取り組んでいきますというお話だったんですが、あと私はこの「おしらせばん」を見まして、糸魚川の広範囲な地域に、この2カ所だけで設置が足りてるのかどうか、私は不足してると思っております。青海地域に1カ所、それから能生地域にも1カ所必要と考えるんですけど、そのところは、どういうふうにお考えでしょうか。今後ずっと2カ所でやっていかれるかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。（福祉事務所長 小掠裕樹君登壇）

福祉事務所長（小掠裕樹君）

地域包括の設置の箇所数、今後の見通しということでございますが、お話のように現在、市役所の中に直営で1カ所と、今年度からようやく民間委託1カ所を開設できたわけですが、議員のお話にありますように市域が広いことから、能生地域、青海地域にも1カ所ずつは必要であるというふうに考えております。

ただ、設置の方法につきましては、民間の事業者の方から委託を受けていただいて、開設をしたいというふうに考えておりますので、今後、事業者の方とお話をしながら、開設に向けた取り組みをしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

私も常日ごろ民間に委託、あるいは企業の元気をいただくために、民間でできることは民間にというふうにしてお話ししてきましたが、この地域包括支援センターというのは、事業主体そのものが自治体にあります。何でも委託すればいいというものではないと私は考えているんですけども、自治体に置けない理由は何なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

地域包括の開設につきましては、国の方の考え方自体も委託での事業展開はできるということになっておりますし、実際にスタッフにつきましても専門職が基本形では3名が必要と。2名という形ももちろん含まれておるわけでありますが、そういった専門職を確保するというようなこと。さらには、大きくは民間でできることについては民間からやっていただくという行革の基本的な方針も、その中には含まれるというふうに思いますが、今後も民間委託で箇所数をふやしていくという方向を考えております。

県下の状況を見ましても、民間委託によって箇所数をふやしていくというのが、一般的な方向になっているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

当市で設置するための専門職と言いますか、今3名ということでお話を聞かせていただいたんですが、調べますと保健師、それから市民ケアマネ、社会福祉士、この3名を必ず設置しなきゃいけないということになっております。それで当市においてはどこの部分が不足してる、配置人数と言いますか、問題になってるところなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

3人の専門職の中で民間に委託する場合に、やはり人材が得にくい分野というのは、保健師であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

当市における保健師さん不足というのは、今所長が民間に委託したいとおっしゃられてますけれども、民間の設置の難しいところが、その保健師さんを確保することが大変難しいとお話聞いております。

そうしますと民間でも難しい理由の1つに、保健師さんの確保が非常に難しい状態になっている。

当市でも保健師さんが不足、できない難しい問題だとおっしゃられるんですけども、当市の保健師さん、あるいは看護師さんというのは、何名いらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

当市という意味、もし誤解があれば、市役所職員という意味ではなくて、当市内におけるという意味で申し上げたんで、一般的に在野に保健師としての職でおいでになる方というのは非常に少ないと。そういう中で民間委託する場合に、その3人のスタッフを事業所がそろえるのは非常に難しいという意味で、当市という言葉を使わせていただきました。

市内においでになる、いわゆる資格を持っている看護師、あるいは保健師の数ということについては、今ちょっと手元に資料がございませんので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうしましたら、当職員というふうにちょっと切りかえさせていただきたいんですが、当市の職員で、あるいは保健師さん、あるいは看護師さんという方は、何名いらっしゃいますでしょうか。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

+

午前10時16分 休憩

午前10時17分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

保健師で15人、看護師で3人、これは正職員ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

私の調べた数と全く同じで、15名と3名いらっしゃいます。

それで実際に民間で本当にこの看護師さんを、今医療機関、あるいは福祉施設、福祉法人のところで、この包括支援センターを立ち上げるというのを、物すごく苦労していらっしゃいます。

やりたくてもできない状態というのは、ケアマネさんは要介護、あるいは要支援の認定後の人たちの数が法律で決められておまして、一応35名+8名という形で、ぎりぎりのところで一生懸命やっておられます。大変ハードで、あるいはまた手厚くサービスを、その方その方、個人個人の方にどうしたら一番いいかということを適切に指導していかなきゃいけないので、そういう状態の中で包括支援センターが立ち上がったので、じゃああなたのところでやっていただけませんかというのは、これは無理なんですよ。もうぎりぎりのところで民間がやっています。大変難しい状態だとお聞きしております。

私はこの保健師さん、あるいは看護師さんの15名プラスの方たちが、もし青海に1カ所、能生に1カ所設置して、一番問題になっている保健師さんを巡回していただいて、それでケアマネさんと社会福祉士さんというのは、大分今人口もふえてきておりますので、それであるならば設置できるというふうにお聞きしているんですけども、そういうことは検討されたことはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

民間委託で数をふやしたいということをお先ほど申し上げましたが、その場合に想定をしておりますスタッフの体制につきましては、国の方も対象の範囲を幾つか絞りながら、2人体制でもいいというパターンをつくっておりますので、保健師の確保が非常に難しいというお話をしましたけども、主任ケアマネ、あるいは社会福祉士というような2人体制を想定をしながら、民間の委託の箇所数をふやしていきたいというふうに思っておりますので、これについては法人の方にも、そういった資格を持つ方の確保、養成をお願いしながら、対応していきたいというふうに思っておりますので、ご提案のように能生、青海に市の保健師を配置してということは、今現在はちょっと考えてはおりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

市の職員を配置するんじゃなくて、市の職員は本庁にいてよろしいんです。ただ1週間に1件とか巡回する方法というのは、とれると思うんですよ。委託するにしてもケアマネさんとか、社会福祉士さんはいらっしゃる。保健師がなかなか確保できないということをおっしゃっているんで、その相談業務をその中に、市の職員が18名合計でいらっしゃるわけだから、そこに常駐しなさいということじゃなくて、巡回しながらそこをサポートしていくことはできると思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

失礼いたしました。

民間に委託をした場合に保健師を仮に配置をしない、保健師以外のスタッフ2名体制というものが何カ所が数がふえてきたという場合におきましては、議員ご提案のものも含めて、本庁における民間の包括の指導統括機能という意味では今お話のような活動も、また当然出てくるのかなというふうに思いますが、直営の地域包括を持たないという方向性を今考えておりますが、そうではありまして福祉事務所で抱えておるそういった専門スタッフが、民間の包括を回っているようなサポートをするというのは、当然やっていかないといけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

複数の地域包括支援センターを巡回し、プランのチェックの職員を配置する工夫も可能であるということが資料に載っているんですね。それであるならば民間が大変困っている、その部分を自治体が主体なんですから、自治体の責任の中でそれを巡回させて、青海に1カ所、それから能生地域に1カ所設置することが、この地域包括支援センターの本来の基本的な形だとは思っております。

本当に何でも民間に、私も常日ごろ民間でやったらということをよくするんですけども、こういうふうにして福祉施策というのは、なかなか民間が抱え込めないものもあるんですね。でも、この地域包括支援センターというのは、もう自治体の責任の中で置かなきゃいけないというふうになっているので、ぜひそこも含めて今後検討するときに加味してほしいと思います。

というのは、私は今、青海と能生というふうにお話してますが、でき得るならば青海事務所の中に、それから能生事務所の中に、これは設置するのが一番いい形だと思っております。

これどういうことかと言うと、在宅介護支援センターというのがありまして、在宅介護支援センターは介護保険制度ができる前の仕組み、高齢福祉の中でつくられた在宅介護支援センターですので、その人たちは今、能生に1カ所、それから青海にも1カ所あります。そのところに高齢者、あるいは相談者が何うといったときには、やはり民間じゃなくて事務所単位に置くことが、一番利用しやすいというふうを考えているんですけども、そこはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

能生、青海に1カ所ずつの委託というのは、当面、大変重要なことだと思って考えておりますし、それぞれ在宅介護支援センターの設置法人等とも、今後話をしていかなければいけないというふうに思っておりますが、開設場所につきましては、まだそこまでの検討をしておりませんでした。ご提案として事務所というところが非常にいいという状況であれば、また検討の中に含めさせていただきたいというふうに思いますが、いずれにしても委託でございますので、受託法人との話し合

いの中で、検討されるべきかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

なぜ私が、青海事務所と能生事務所に設置するのが一番いいと言いますと、皆さん青海事務所も能生事務所も高齢者、あるいはその家族の人たちは入りやすい、出向きやすい。それから、これからは10月から巡回バスと言いますか、要するにバスの路線も大きく変わってきます。高齢者が元気で健康で、そのいろんな相談をするところが地域包括支援センターだと私は考えております。

要介護1から5になってからだと言いますよ。何が悩みかと言うと、いや、家の家族が今こういう状態だけれども、どういうふうな運動をしたらいいのか、あるいは栄養をどういうふうにしたらいいのかということをお尋ねする場所がないと、今2カ所と言いました民間のところは、もう目いっぱいやってます。もう手が足りないくらいにお忙しいです。その中に地域包括支援センターをつくりますと、従業員の配置が大変難しいということもお話を聞いてます。実際に、もし事務所が借りられるのであれば、そちらの方へ出向いて業務を行った方がいいのではないかとお話を聞いております。

何でかと言うと、私ちょっと兼用できると思ったんですよ。地域包括支援センターの職員を、例えば在宅介護支援センターの職員にちょっと忙しいから手伝ってと。そのときに応用できるかと思ったら、それはできないそうなんです。もう全く相談業務に入っちゃうと、その施設の中の業務をお手伝いすることが不可能だということをおっしゃってますので。ぜひその2名、あるいはこちらの方にも支援センターの設置条件、さっき所長がおっしゃった2名の状態でもいいしと言ったときにはその部分、保健師さんの部分をカバーしてあげれば、設置できるということもおっしゃっているので、ぜひそこも考えていただきたいんですけども。

そうしますと高齢者、あるいは家族の方たちが要介護1とか要支援、そこまできちゃうと、もうケアマネさんがしっかりとついて、ケアプランを立ててくださいます。この地域包括支援センターというのはそうじゃなくて、普段の相談業務を行う場所なんですから、それをしっかりとケアプランを立てて、その人にあった健康な状態を保つためのものなんですので、ぜひそれをやっていただきたいんですが。

私、実は以前に、パワーリハビリのことについてお尋ねしました。要介護にならないために、長く健康でおられるようにというふうにお話もさせてもらいました。そのときの相談窓口が、やはりこの地域包括支援センターでやっていただければ、自分はどこにお尋ねしてケアを受けられるかということが出来るんですが、それもあわせて、今パワーリハビリをやってるのは2カ所あるんですけども、その現状というのは、どうなってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

パワーリハの前に、包括の開設場所につきましては、議員のご提案も十分理解しておりますし、

市民の方の相談窓口も当然大きなウエートを占めておりますので、とにかく利用しやすい場所での開設というのは、今後検討していきたいというふうには思います。

それからパワーリハの関係であります、市内に2カ所、民間法人が機械を設置をして取り組んでおりますが、実績ということでございますので、19年度におきましては、「クレイドル」におきましては439回、これは延べでございますが、「ひまわり」では246回ということで、合計685回の利用をいただいております。20年度は8月までの集計であります、「クレイドル」で135回、「ひまわり」で155回、計290回という状況でございます。

今後、利用を広めていきたいと思っておりますが、今現在の状況を申し上げますと、プログラムを終了して卒業していかれる、退所していかれる方が若干おられますので、実数としては減っております。ただ、プログラムを終了していただいた方は、状態が非常によくなっておられます。

そういうことを広報等で、利用者の方々にはこれだけ改善して、退所をしておられるということについて周知をしていきたい。そのことで、また利用者を今後広げていきたいということで、今月号の広報でも、その辺のところをちょっと編集しておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

資金ですね、在宅介護支援センターというのは一般会計の方から支出されてますし、包括支援センターというのは介護保険事業特別会計の方から、国の方から50%いただくような関係で支出いただいております。そういうことから、やはり在宅介護支援センターが、行く行く包括支援センターに変わっていくというお話も聞いておりますので、そうしますと、当市の一般財源から出すことなく介護保険事業特別会計、そちらの方からも支出する方が、私は得策ではないのかなというふうに考えております。ぜひやっていただきたいなと思っておりますので、お願いします。

それから2番目の小規模多機能型居宅介護の現状、市内では1カ所ということなので、実は私は平成17年9月に一般質問させていただきました。これは私も小規模多機能型居宅介護は、こういう広い範囲におきまして、地域の地理的条件から見ても大切だと思って一般質問させていただいたんですが、なかなか伸びないと言いますか、なかなかできない、そういう現状を見てとても私は残念に思っております。取り組みが伸びないということは、やはり何か問題があるのではないかなということをお考えしました。

それで、実は21年度に向けて、3番目とちょっと一緒になるんですけども、改定に入りますので、何で小規模多機能型居宅介護の施設が伸びないのか、分析してらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

小規模多機能につきましては、地域の中で、できるだけ長く住み続けながら介護を受けていただくという、18年度の改定の中で打ち出された方針の中で、重要な役割を持った施設であるという

ふうになっております。

そういう意味では、今現在1カ所というのは、決して十分な状況ではないというふうになっておりまして、新しい計画の中でも、さらにこれが数をふやすという方向性をもたせていきたいと。その中で、なかなかふえない理由としましては、いわゆる25人までを登録しながら、限られた対象者の利用になってしまうということから、なかなか介護報酬等の関係で、事業所としては厳しい経営になるというのがあるかと思っております。

介護報酬の単価云々は、また別の次元であります。いずれにしても設置に対する支援等を行いながら、主に山間部の方のいろんな介護の部分をサポートする施設ということで、箇所数をふやしていきたいというふうになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

当市内ではないんですけれども、全国的な資料を見ますと、やはり小規模多機能型居宅介護というのは赤字なんですね。いわゆる民間で言うと、赤字経営になっております。もうけがないんですよ。

それで、今所長もおっしゃいましたけれども、事業計画をある程度分析しまして、介護報酬のところまで踏み込んでいかないと、この小規模多機能型居宅介護というのは、成り立たないということが、一覧表に出てます。これは全国的な問題でありますので、ぜひ国や県に当市の状態、実情とかそういうものを上げる機会があったら、要望とか上げていただきたいんですけど、そのところをひとつお願いします。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

せっかくのいい役割を担った施設の構想でございますので、それが経営的な部分で立ちいかないというのは、非常に具合の悪い話であります。しかも、これが全国的な傾向であるということであればなおのこと機会をとらえて、それをどうすれば採算ベースの施設になるのか、これはぜひ上の方に上げながら、検討していただきたいというふうになっております。

さらに限られた条件の中で、それでもどういうふうにして運営していただけるのか、市として何が支援できるのかという視点でも、また考えていきたいというふうになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

2の公営住宅にかかる窓口業務についてお尋ねいたします。

まず入居時の相談窓口は、どちらでやられておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

当市の場合につきましては、すべて建設課で一本化をされております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

福祉事務所のかかわり合いというのではないのでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

公営住宅につきましては、大きく2種類の施設種類がございます。いわゆる低所得者向けの公営住宅、それから中堅所得者向けの公営住宅というような中で、市の条例におきまして、当然のことながら優先的な入居というものが、条例並びに規則の中で制定をされております。そのような状況のもとで、当然のことながら入居をしていただく選考委員というものが設置をされておまして、その中で福祉部門の方々が入居をさせていただいて、そしてより適正、また現実的に実態を把握をする中で、対応させていただくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうしますと血も涙もないような感じですよ。建設課で一本化されてるとおっしゃいますけども、収入の申告、あるいはその後の状況、家族状況、あるいはどうなったかというのは、それも建設課で行っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

そのとおりでございます。

建設課で家族状況、収入状況等を把握をさせていただきまして、そしてその中で問題等が生じたときには、当然のことながらいろんな関係課と連携をとる中で、より実態に合わせた調整をしているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうすると利用者本人が福祉事務所へ行ったりとか、建設課へ行ったりという事実はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

いろいろ入所申し込みに当たりましては、広報等を使って公募をしております。その中では当然のことながら、窓口は建設課ということで明確にさせていただいてますから、それぞれいろんな事情の中で、ご相談をされるような場合があるかとは思いますが、窓口は建設課でありますから、当然のことながら建設課においていただいて、そしてより実態を把握するという意味で、私どもがいろんな分野で、お聞きをするというような対応をしているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

私はちょっと違うと思うんですね。

建設課というのは修繕とか修理とか、戸が開かなくなったとか、窓にちょっとひびが入ったとか、何とかしてほしいというときに、建設課というのが本領発揮する場所だとは思いますが。

ところが今、課長の話聞いてますと、すべて建設課でやってらっしゃいますが、じゃあ条例の中だけで利用許可を出しているんでしょうか、教えてください。何を基準にその利用の許可を、建設課で出しているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

確かにご質問をされる趣旨というのは、実態として入居している方々が福祉に関連する方が多いのではないかと。こういう意味で、福祉課に窓口を一本化したらよろしいんじゃないでしょうかというような、趣旨なんだろうというふうに私は思いますけども、確かに住宅の制度上の種類というようなものを考えたときには、おのずとやはり福祉関係の入居者が多くなるのは実態でございます。ただ、これと今窓口をどちらに置いた方が、よりいいのかというようなことになるんだろうというふうに思います。

これは私ども、先ほど市長がお話をさせていただきましたとおり、1つは、やはり県内の所管をしている課というものが、ほとんどが建設部門に設置をしてるという状況がございます。そういう中で、なぜそれが建設の方に置かれているのかということは、やはり補助金だとか、それから修繕だとか、いろんな分野がございます。こういう中で、県が1つは建築住宅課ですかね、ここに県の所管が統一されてるというような状況のもとで、いろんな分野で建設関係で、県との連絡調整をする場合もございます。そのような状況、それから先ほどからお話がございますような修繕等の状況、これらをいかに実態に加味させるかということなんだろうというふうに思います。

そういう中では当然のことながら、いろんな方々が入っていただく中で、窓口は一本化なんだけども、それに対応したような連携ということは、当然とっていかなきゃならん。その意味で、私どもは実際に入居してる方々の対応、それから入居に当たっての対応。それらの問題につきましては、それぞれの対象者の方々に、より問題のないような連携を取り合っているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

私は20年3月議会で、公営住宅にかかる一般質問をさせていただいたときに栗林副市長は、市営住宅はすべて福祉政策上の住宅であると答弁されているんですよ、私もそう思います。なぜなら国も、今建設課というふうに取り扱いなさっておりますが、国の方も福祉政策の基本ということで、2009年度から助成する方向を固めております。それは今課長がおっしゃられた生活の苦しい方たちだけにとどまらず、そういう住宅は福祉政策なんだというふうに方向を動かしてきているんですよ。それを本市が県内ではみんな建設課でやってるから、建設課に置けばいいとおっしゃいますが、そこを栗林副市長、もう一度。私も副市長と同じです。公営住宅は福祉政策上の住宅なんですよ。それをちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

この3月議会だったと思いますが、この公営住宅の施策は住宅福祉上の福祉ということで、これは公営住宅法できちんと明記されておりますけれども、住宅に困窮する人たちの施策上で、福祉的な要素でもって公営住宅の設置が行われておるところであります。

ですから今の所管の事項と、それから福祉施策とを分けて考えなきゃならんと思うんですが、公営住宅の建設につきましては、要するに補助制度だとか管理運営、これは国交省の制度上の問題で、運営だとかきちんと定められております。当然その中では、所得制限というものも定められておるわけですので、国の事務監査、あるいは建てたときの会計監査等もすべて国交省の所管になっております。建物の構造上の問題だとかいろいろありますけれども、そういった関係が一番多いわけですので、現在、建設課でもって事務処理をさせていただいております。

入居者の今度は福祉的要素の方につきましては、これは建物の入居要件とはまた別になってまいりますので、福祉の制度上の問題で相談に乗っていく必要があるんだろうと、こう感じておりますので、一本化と言われましても、どちらの方に的を絞ったものでやるかによって内容の中身が違ってくるんだろうと、こう思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

じゃあやはり福祉事務所と建設課と、2つにまたがってるということじゃないですか、でしょう。福祉事務所にかかわるということは、民生委員さんたちもほとんどかかわってきてるんですよ。入りたいたいだけども、どうしたらいいんだろうねって言って。福祉事務所へ行って相談して、ああ、そうかねって言って、そうだねって、そういうふうに話をする。悩みだとかいろんなものを聞いていただけるのが、福祉事務所なんですよ。建設課の課長は、確かに建設したり修繕したりというのは私もわかるんですけども、長い期間を福祉とかかわりながらやっていくのが、私は一番いい方法だと思っています。

県内で、課長がおっしゃられましたけども、ほとんど建設課だということですけど、福祉部局の方へ変わられた市って、20市のうち何市ありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

先ほど市長が県内に3市町、福祉部門に設置をしているというようなご回答をさせていただきました。固有名詞で申し上げます。三条市、新発田市、それから阿賀野市、この3つでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

県内の市でも、そういうふうに変ってきてるんですよ。まだ一気とはいきませんけれども、これは福祉施策、住宅もそれを含めてそういうものにいきましょうということで、今のこの3市が移行されてきてるわけですね。会議なんかでも、もう福祉事務所の方が県の方に出向いて相談、あるいは住宅にかかることを相談しています。

市長にお伺いします。やはり福祉事務所と建設課の仕事は違うかもしれないけれども、1階から3階まで行くようなことなく、ある程度どういう方向にするかというのを。私があんまり一元化、一元化と言うとお嫌かもしれないですけども、あんまり利用者が動かないような窓口業務を、そういう方向にするかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

建設課にあるから福祉は一切入れてないということではなくて、ご存じのように住宅の福祉という感覚の中から、そしてすべてこれは市営住宅は福祉施策の中でやっているのではなくて、いろんな多面的な部分の中で、そういったものを扱っているわけございまして、今たまたまと言いましようか、これは私は建設課にあってもそういった部分、月1回なり空き部屋があれば、何度でも申し込みのそれを進めているわけございまして、申し込みの窓口はいろんなところを通じて来るわけありますので、決して福祉を軽んじてるということではないと思っております。

今言いましたように基本的な要するに公営住宅というのは、福祉のやはり基本のもので進めているわけでございますので、どこですか、そしてどうやってフォローしていくか、どのようにそれを拾い上げていくかというのは、私は福祉と建設課だけではなくて、いろんな立場の中から申し込みというのが入ってくるわけでございますので、その中でやはり住宅にお困りの方の窓口という形になるかと思っておるわけでございます。

その中に1つ、福祉部分の入居者もおられるということでいきたいと思っておりますし、その福祉だけの住宅を離して分けていくということは、逆に考えれば、いかがかなと思うわけでありまして、住宅は1つに私はしておいた方がいいのではないかと。

これは他の市が進めておるからという形の中で、どのお考えでやってるか、私もちょっと知識といたしましょうか、情報を持ってございませんが、その考え方で進めてるわけでございますし、私は糸魚川市は建設課でそれを受け持つということでございまして、建設課でやってるから福祉は入ってないんじゃないかということではないと、とらえていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

実は同じ会派の倉又議員が、子ども課設置のときも4つの部局からかかわっていて、大変子ども課設置についてそういうふうにして、ある程度方向性というのは、これからの行政スタイルなんです。利用者が行ったり来たり、窓口のたらい回しにならないようにするには、やはりそういうところを。確かに部局が変わると、職員が大変なんですよね。今までそれでよかったものが、急に調整に入ってきちゃうから大変だと思うんですけども、いろいろ検討する中でそれも踏まえて。

一番の大変なのは、高齢者になって住宅に入って、それを今まで福祉の人たち、あるいは民生委員の人たちとかかかわっていたものが、急に3階の建設課まで上がっていくというのは、とても慣れないと言いますか、エレベーターがあるとはいっても大変なので、ぜひお願いしたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、笠原議員は入居のときの話を進めていただいておりますが、入居のときも今言ったような状況でございますし、また、入居された方々についても、やはりアフターも大事であるわけございまして、その中で今建設課が担当し小まめに回りながら、例えば入居でお困りの点はないとか、いろいろ小まめにやっているのを私も知っております。

そういう中で、当然いろんな面の問題や課題があるわけでありまして、当然建物のメンテナンスの部分もあったりやるわけでありまして、そういった総合的な中で進めてるということもご理解いただきたいと思っておりますし、私は決して軽んじて、3階へ上がっていくというようなことでなくても、当然、民生委員の方々の意見の中にもあったり、いろいろそういうものを総合的に今進めさ

せていただいているわけですので、決して申し込みに建設課まで来なくてはならないという、一本にしてるということではないのも、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

3番目の廃棄物の減量化についての1番目、19年9月、私、質問させていただきました。

その後、蛍光管の分類については、どうなりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

蛍光管につきましては、ただいま乾電池と同じような拠点方式でできないか、販売店などに協力アンケートをとっているところでございます。その回答によりますけれども、早ければ来年度には実施いたしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

ありがとうございます。

リサイクルするということは、お金がかかるんですけども、やはり蛍光管は、また元の蛍光管に戻りますので、ありがたいことだなと思っております。

それから廃プラですね、保坂悟議員も埋め立てのことでお話したときに、廃プラが埋立ごみの70%を占めてるというお話だったんですが、それはその後、また検討されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

現在、当市の埋立ごみは1、プラスチック製品、それから2番目にゴム、皮製品、それから3番目、小型電気製品、それから4番目、ガラス、陶器類、そしてその他というふうに分けられているというふうに考えております。

そのうち今ご質問のプラスチック製品、それからゴム、皮製品につきましては、破碎など中間処理をしてリサイクルと減量ができないか、ただいま調査研究中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

調査研究中ということなんですけれども、廃プラを燃やすとダイオキシンが出るということで、当市の炭化システムについては使ってないんですが、熔融炉方式という廃プラだけを燃やす、今ダイオキシンが出ない、それだけを燃やすという方法も850度から熱を加えると大丈夫だと、安全なんだというものできてきております、聞いております。ぜひそれもこれから研究する中で、それも加えていただくとありがたいなと思っております。

というのは先日、文教民生で、私も傍聴で出かけて行きましたところ大変驚きました。やはり実際に収集車が来て開けると、要するに形のあるものが、そのまんま埋め立ての中に入っていくということは、これはやっぱり埋立地の20年は、無理だというふうに考えております。そういうところも実際見ると、ああ、埋立地は20年はあともつ、延命を図られるとおっしゃってたんですけれども、形をそのまま入れていくというか、そのまま埋めても、破碎などかけないとなかなか無理だなというのを実感させていただきましたので、お願いします。

それから（2）の事業系の廃棄物については、青海事務所、能生事務所、市役所などは、どういうふうに検討されましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

これにつきましても議員の昨年的一般質問の中にありました。

今年度から当市の公共施設のごみにつきましては、事業系として別途取り扱っております。公民館などのごみの少ないところは、地元の集積所で処理しておりますが、事業系ごみとしては、ただいま38カ所取り扱っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

3番目のレジ袋有料化、これ有料化と言いますと、ちょっとあれなんです、県の方では全域、来春を目途に今取り組みを始めてるところだというふうにお聞きしています。

その中で、来春には何をやるのかとお聞きしたら、レジ袋の無償配布の取りやめを行うと。ああ、すごいいい文言だなと思ったんですが、レジ袋の無償配布を取りやめるということは、今度はごみを出すときに、当市は指定ごみ袋の導入も、視野に入れて考えていかなきゃいけないのじゃないかと思うんですけど、そこはどういうふうにご検討されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

ごみの当市の有料化につきましては、今後の課題というふうに認識しております。

ごみ有料化になっていない当市にとりましては、レジ袋はごみの袋として再利用されているケースが多くあります。しかしレジ袋が有料になることによりまして、不必要なレジ袋が削減されるということは考えられますので、非常に有効な手段だと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

9月26日に、県では協議会を立ち上げるお話もお聞きしております。当市も多分参加すると思うんですけども、その通知とかそういうのは来ておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

まず、8月7日に県内の小売店、それから消費者団体、市の代表、これは糸魚川市は入っておりません、新潟市、長岡市、上越市の3市でございましたが、県の主催によりまして、意見交換会を実施されたと聞いております。

その会議の中では、議員が言われましたレジ袋の無料配布につきましては、賛成の意向であったと伺っております。

今後の予定といたしましては、先ほどおっしゃられましたように9月中に県内小売店、それから消費者団体、代表自治体というのは、多分この3市ではないかと思っておりますが、その協議会を設置する予定ということでございます。実施時期につきましては未定ですけれども、協議会が設立された後、検討されることになっております。

実は本日、市町村廃棄物担当課長会議が県の主催で開かれておりまして、より具体的な方針が出るのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

もう動き始めているんですね。そうしたときに、市としてどういうふうな方向でいくかということも、もう考えて出席しないといけないのではないかと思います。

お話を聞いてきて、その後またこちらへ戻ってきてするということがじゃなくて、いい言葉じゃないけれども、転ばぬさきの杖じゃないですけど、さきにこちらの方も、自治体でごみ処理は全部違いますので、うちなんかは特にあんまり全国的に入っていない炭化システム、あるいは炭にして、それをリサイクルしているわけですから、当地の実情についての検討というのはやって、資料を持って出かける予定にはなっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、当市の場合は、まだごみの有料化を実施しておりません。そのために市民の皆様の中にはレジ袋を再利用するというふうに、非常に再利用が進んでいるというふう

に思っております。そんな中で県の方針といたしまして、このような無料配布が出てきたわけでございますので、それと同時に糸魚川市につきましても、歩調を合わせて実施していかなければならない状況ではあるかと思っております。いずれにいたしましても、スーパーマーケットや事業者の協力が必要なことでございますので、全県一斉に取り組める状況が必要であると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

消費者協会、毎年、毎年マイバックキャンペーンをやってます、スーパーの前で。レジ袋を何に使ってますかという調査をやってます。おらスーパーでくれるでもらっとるわねって、こういうのが大まかで、最近をよくマイバックを持って買い物に行かれる方が目に入ります。

富山県では4月から全県下でやられて95%、マイバックを持参しておられるということもお聞きしておりますのでぜひ。私はごみの減量というのは、ここに尽きると思っております。マイバックを持って行くことが、一番のごみをなくす、有料にするのが一番だろうというふうに思っているんですが、こうでないとごみの減量化になりません。何を処分するにも袋の中にばかばか入ってますので、そこのところもう一度、金平課長、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどレジ袋の件でご論議いただいとるわけでありますが、私といたしましてもごみの減量化は、どうしてもやらなくてはいけない課題だと思っております。それについては今議員ご指摘のように、当市のごみの処理場が炭化方式でございますので、当市に合ったものを進めていかななくてはいけないということで、これはぜひともごみの減量化、そして埋立ごみの減量化を図らなくてはいけないという考えでございますので、私といたしましても短期に、やはりそういったものをつくり上げていきたいという考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

これで私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時15分まで暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、大滝 豊議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。〔15番 大滝 豊君登壇〕

15番（大滝 豊君）

清新クラブの大滝でございます。

発言のお許しをいただきましたので、さきにご通告してあります一般質問を行います。よろしく
+ お願いいたします。 +

1、森林振興策・地域の活性化及び地球温暖化防止について。

森林所有者の高齢化や採算性の悪化などに伴い、生産意欲の低下により戦後に造成されてきた人工林の整備が十分に行われなくなり、森林の持つ機能と役割が失われてきております。

国土の3分の2を森林が占めるわが国は、世界有数の森林国でもあります。

森林が持つ国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、温暖化の防止などの多様な機能は、私たちが安全に、安心して快適な生活をしていく上で重要な役割を果たしてきております。そして地球温暖化の防止に貢献する、森林の役割に対する期待が高まる中、京都議定書に基づく温室効果ガスの6%削減を達成していくためには、間伐等の森林の整備・保全に取り組む必要があります。また、木材・木製品の輸入が不透明な中で、戦後に植林された利用可能な国内の森林資源が充実していることから、木材産業においては、安定供給可能な資源として、国産材への期待が高まってきております。さらに国産材原木を安定的に供給していく上でも、わが国の林業が持続的な林業生産活動と、森林整備を実施していくことが強く求められております。そこで市のお考えをお尋ねいたします。

(1) 林業振興と地域の活性化について。

森林整備の現状と課題、林業振興の課題。

森林整備の補助制度と地域活性化対策。

地元木材の利用促進。

(2) 間伐材と地球温暖化防止。

間伐材の利用促進

木質バイオマスについて

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

大滝議員のご質問にお答えいたします。

1番目の森林振興策等の1点目の1つ目、森林整備と林業振興につきましては、市では県森林組合と森林所有者の理解と協力のもとで森林施業を行っておりますが、さちに団地化の促進を図り、間伐等の事業を行うことが重要と考えております。

また、林業振興の課題といたしましては、森林所有者の意欲と林業の採算性を向上させる必要があると考えております。

2つ目、森林整備の補助制度と地域活性化対策につきましては、現在、市内全域が本年度から里山エリア再生交付金事業の採択を受け、市有林整備事業、作業道開設事業等の森林整備を行っております。

また、地域活性化対策では、森林施業に携わる若者の就業もあり、地域の活性化に役立っているものと考えております。

3つ目、地元木材の利用促進につきましては、昨年度、ふるさと越後の家づくり事業では18棟、糸魚川市地場産材利用拡大事業では4棟の利用がありました。今後とも利用促進に努めてまいります。

2点目の1つ目、間伐材の利用促進につきましては、県内はもとより県外へも合板材として供給いたしておりますが、今後の利用拡大に大いに期待いたしているところであります。

2つ目の木質バイオマスについては、市内の発電事業者への供給も検討されてはいますが、搬出経費や工場での受け入れ経費等、今後の検討課題と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございまして、よろしくごお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

糸魚川市の総面積746.24平方キロメートル、うち森林面積が610.44平方キロメートルであるそうでありまして、糸魚川市の81.8%が森林で占めていると。この大切な森林資源を何とか地球温暖化防止とあわせて利活用しながら、地域が活性化できないかという思いを持っております。

私は平成18年9月定例会で、糸魚川市総合計画基本構想の策定の中で、林業振興としまして、本市にはスギの人工林がおよそ1万ヘクタールあり、市長はこの資源を有効利用し、地場産木材の

利用拡大を図るために、糸魚川森林林業振興協議会を設立し、地域の特性を生かした林業と木材産業の振興を図っていくと。また、ふるさとの木の家づくり振興協議会を成立し、地元材を使った住宅の増改築に補助制度を新設するなど積極的な施策を展開し、地場産業の振興、活性化に努めるなどの政策を打ち出しました。

私はこの基本構想に賛成の討論を行ってまいりました。これからの質問は多少細かくなるかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

まず1問目でございますが、糸魚川森林林業振興協議会のメンバー構成と言いますか、それがわかりでしたら、確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

この森林林業協議会の構成でございますけども、会長については米田市長からなっていたきまして、構成員としては農林振興部、あるいはぬながわ森林組合、それから各地にあります生産森林組合、それから建築だとか、製材の関係団体の方からなっとってもらいますし、また、最近問題になっているバイオマスの問題もあるもんですから、バイオマスの発電の事業者、あるいはそこへ搬入している関係者からもなっていておまして、事務局については農林水産課で対応させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

それでは森林振興協議会、森林林業協議会と言えいいですかね、19年度中に何回ぐらい会議を行ったものでしょうか。もしわかりでしたら、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

平成19年度については、当初の定期総会というのがありまして、それを1回やらせてもらっただけで、あとは部会とかそういったものを残念ながら開くことはできなかったわけでございますけども、平成20年度、ことしは昨年の反省を踏まえて5月に総会をやりまして、先月8月に部会なり幹事会をさせていただきました。

その中でいろんな活発な意見を出させてもらったもんですから、それを参考にしながら、10月にもう1回やろうじゃないかという話の中で、部会を開催する予定にしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

もっと積極的など言いますか、回数が多いものかなというふうに認識をしておったんですけども、ちょっと残念でございます。

次の質問に入りますが、糸魚川市の森林面積が6万4,639ヘクタールと言われておりますが、その中で民有林、それから公有林、あるいはまた予算書にもございますが、市の市有林の補助金等助成等もありますけども、それはちょっと置いといて、面積がもしわかりでしたら、教えていただきたいと思っております。民有林、公有林、それから市有林。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

森林面積については、糸魚川市全体で6万1,000ヘクタールあるわけでございますが、一応その中で国有林と民有林という分け方をしまして、国有林以外が民有林となりますので、民有林については4万8,633ヘクタールございます。その中で、また再度分けるわけでございますが、私の私有林が4万1,701ヘクタール、あるいは次に公有林というのがございまして、公有林というのは県の土地だとか、あるいは市町村の土地だとか、森林整備法人の土地だとかがあるわけでございますけれども、公有林については6,408ヘクタール、そのうちの糸魚川市の土地が5,547ヘクタールと「統計いといがわ」にも載っておりますけれども、そこで記載されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

じゃあ6万1,044ヘクタールということで確認をいたしました。ありがとうございます。

それでは 一番の森林整備の現状と課題、林業振興の課題の再質問をさせていただきます。

私たちが快適に生活していく上で、森林は重要な役割を果たしております。そして地球温暖化の防止に森林の役割に対する期待が高まる中、京都議定書に基づく温室効果ガスの6%削減を達成していくためには間伐等の森林整備、保全に取り組む必要があると考えております。

森林整備と申しましても、いろんな整備がございますが、まず植栽、下刈り、雪起こし、間伐、除間伐、それから枝打ち。それから、これらの作業を行うのに必要な、作業道などの作業があろうかと思っております。

先ほど市長の答弁で、森林面積が多くなりますと、就業する場等々の問題が云々だということの答弁をいただいたわけですが、林野庁のホームページによりますと、林業作業の受託面積の変化を見ると、間伐作業の受託面積が約2倍に増加し、森林所有者が森林組合や素材生産事業等の

林業事業体に作業を委託する面積が、拡大の傾向にあるというふうに記載をされております。

当市の現状、できれば過年度、15、6年、17年、18年で結構ですので、過去の実績がおわかりでしたら、教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

これは受託ということで、森林組合に対することだと思っておりますけれども、間伐、あるいは抜き打ちだとか、下刈りだとか、そういったものをお願いしてるわけですがございますけれども、平成18年では78.45ヘクタール、それから平成19年については82.45ヘクタールということで、今2倍ということでございますけれども、市の受託に対しては、18年と19年では5.1%ということで、そう大きな伸びではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

もう一つ、20年度の見込み等おわかりでしたら、教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

ちょっとすみません。ちょっと休憩を。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午前11時29分 休憩

午前11時30分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

すみません。細かい資料はないんですが、平成19年度と同じぐらいの受託の面積だというふうに考えております。申しわけないです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

間伐を推進するためには、間伐目標面積を掲げ、県、市、森林組合及び森林所有者が協力して取り組んでいかなければならないと。そして県や市及び森林組合の職員が市内各地に出向き、座談会等いろんな形で森林整備の必要性を訴えて、PR活動や啓蒙活動をいただいとるわけでありますが、仕事とはいえ頑張っていたいことに関しましては、感謝を申し上げる次第でございます。

その中で市内の山林で、今現在、森林整備を必要とする、あるいは必要とされている森林面積はどのくらいあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

市内のスギの人工林が9,757ヘクタールございまして、そのうち約45%が間伐をする必要があるということでございますので、掛けますと約4,400ヘクタールほどになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

先般、ぬながわ森林組合にお聞きしたところ、民有林、公有林などで平成20年度168ヘクタールの間伐が目標の面積であり、130ヘクタールほどの間伐が達成されたということでありました。せっかく、先ほどの質問にもありましたけども、皆さんが集落座談会などで各地を回ってご説明なさっても、なぜこの当市の森林整備はふえてこない、進まないのか。その辺、分析されとったら、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

間伐材として利用できる、いわゆる利用間伐であれば少額であっても収入と言いますか、収益になるわけでございますけども、今の段階ですと切り捨て間伐については個人が負担しなきゃならんと。ぬながわ森林組合さんの方でもいろいろ頑張ってもらっておりますけども、この前のあれを見ますと、約1反歩2,000円ぐらいかかると。そういうことで非常に金額的には自分の子供、孫の代まで財産として残すについては、1反歩2,000円ですから、1町歩、当然2万円ということで、私個人的にはそう高いものではないんですけども、いずれにしても懐から金を出すというこ

とについては、なかなかまだまだ皆さんから理解を得ることができないというのが、現状だと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

間伐しても収益にはならないと、費用がかかるという話をちょうだいいたしました。なるほどなという、うなずける面も私自身感じておりますし、また、多くの山林家の人たちも、そのように感じておることであろうというふうに思います。

それでは先ほどの答弁で、高性能の機械化を図り、安全で安心して施業できる環境づくりも必要だというふうな答弁がございました。市内で間伐がされている面積は、先ほどの市長答弁で4,400ヘクタールと言われております。森林組合では、後ほど詳しく申しますが、高性能林業機械の導入による間伐材生産の効率化により、利用間伐材対象区域を拡大することができたというふうな報告を行っております。

年間160ヘクタールの間伐を行ったとしても、単純に4,400から160を割り返しますと、30年ぐらいの歳月がかかっていくのではないかとというふうな計算になるかと思いますが、この30年というのは大変な長丁場なんで、先ほど申し上げました京都議定書の6%削減に関しても、これからお話しする特別措置法に関しましても、20年から24年までの時限立法の中での話になりますが、それだとあまりにもかかり過ぎて、時間が長過ぎると。これに対して対策等は何か考えられないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

森林整備を少しでも推進しなきゃならんということで、集落座談会の方へ行ったりしとるわけですが、その結果としまして平成17年度まで、座談会を開く前ですね、それについては101ヘクタールだったものが、座談会を開いた平成18年については127ヘクタール、あるいは平成19年については140ヘクタールということで、それなりの成果が出てるんじゃないかと思ってます。

それにしても非常に伸びが少ないということで、当然やらなきゃならんことは、たくさんあるわけですが、いずれにしても今の状態でいきますと、少しでも団地化を促進して、非常に細かなところでやっていると、どうしても効率が落ちるものですから団地化を進めてする。あるいは高性能機械を今入れておりますが、またいろいろな面で考えながら面積がふえれば、また機械についても増加しなきゃならんかと思っておりますけども、いずれにしても、そういったコストを削減する中で地元の皆さんに、森林の所有者に対しての負担が軽減できるような形に、もっていかざるを得んだろうということで、精いっぱい頑張らせてもらってるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

コスト削減を図り、団地化促進を図り取り組んで作業を進めていくと、大変いい回答をいただいたかなというふうに思います。

今、立木の樹種、樹齢によりますけども、里山エリア再生交付金制度というものが先ほどの市長答弁の方で、20年度から利用できるようになったというふうな答弁をいただきましたけども、その交付金制度を利用して、およそ25年生の立木の間伐を行いますと、1ヘクタール当たりおよそ3,000平方メートル、概算で20万円ほどかかるそうだとということなんです。

それで国県補助として68%の補助金が充当されますが、それを単純に計算しますと13万6,000円ほどかかると。市の間伐材補助として20%、約4万円の補助金が市からちょうだいできると、合計17万6,000円と。そうした場合に間伐をした森林所有者は、少なからず2万4,000円の受益者負担が必要ではなかろうかと、あるいは必要であるというようなことで、先ほど課長がおっしゃられたとおり、なかなか間伐が進んでいかないと。ただし、啓蒙することによって、そこそこの理解を得られて、大勢の方々からも利用が促進されるようになってきたという答弁をいただきました。

それで県下における市町村の間伐材の補助率の状況が、もしおわかりでしたら教えていただきたい。県内では長岡市の補助率が高くて、受益者の持ち出し分がただではないだろうかというふうな情報もちょっと聞いておりますけども、その辺もしおわかりでしたら、含めて教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

補助率については、県下一律ではございませんで、当然、各市にとって取り組み方が違うわけでございますけども、調べたところで言いますと、一応、補助率については最低のところは5%、最高のところでは20%ということでございます。本市については20%でございますので、糸魚川市、それから長岡市と阿賀野市が20%でございますので、それ以外の市町村については、もっと低いわけでございますので、補助率についてはかさ上げと言いますか、国・県の補助のほかに市の単独のかさ上げについては、結構高い方に位置しているんじゃないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

森林整備の促進と地球温暖化防止のために、私は補助率の見直しが必要ではないかというふうに考えておったんですが、先ほどですと最低が5%、上限と言うか一番多いところで20%、しかも

3市だというふうにお聞きしたわけですが、やはり市としても、あるいは地球規模的にも森林整備を進めていく上で、ある程度の補助金の見直しを、よその市町村より先駆けて行っていいのではないかなというふうに私個人的には考えますが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

少しでも高い方がいいというのは、当然のことなんでございますけども、いずれにしても森林というのは、あくまでも公共施設ではないですね、あくまでも個人の財産であるということをやっばり頭の隅に置かないと、森林所有者でなくて一般市民の皆さんからも理解を得るためには、その辺なかなか検討していかないと、単純に上げればいいというものじゃないかというふうに思っております。

そんなことで、地球温暖化の防止ということで叫ばれているわけでございますので、県下の状況を見ながら、その辺は少し検討する余地は、あるのではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

確かに個人の所有ではございますけども、やはり公益性ということ考えた場合に、これは個人の所有だからというような形で、間伐材特別措置法に関しても、あえて特別措置をつくって、地球温暖化6%削減して皆さん努力してくださいよというふうな法律が、できてこないのではないかなというふうにも考えております。

できれば公益ということを重要視しながら、この間伐も促進をしていっていただきたいと。そしてもう1点、間伐し整備された森林、先ほど申し上げました130ヘクタールのうち、先ほどの公益性、私有性、私個人のものが51ヘクタール、これは民有林だということで、先ほどの計算ですと持ち出しが2万4,000円の持ち出しだと。そうした場合に、もう100万円補助金等々があれば、先ほどのお話ではないんですが、個人の負担をなくして地域の公益性を含めた間伐、除間伐ができるというふうな話もいただいておりますので、その辺、ぜひ前向きに検討を重ねていただきたいというふうに思います。

次に、の森林整備の補助制度と地域活性化対策についての質問に入らせていただきます。

森林所有者の高齢化や採算性の悪化に伴い、生産意欲の低下により戦後に造成された人工林の整備が十分に行われなくなった。森林の持つ機能と役割が失われてきておる。

そういった状況の中で、森林整備の主な補助金制度といたしまして、森林整備地域活性活動支援交付金制度、それから造林推進事業、あるいは森林施設整備事業と、それから先ほど平成15年度から実施されていたフォレストコミュニティ総合整備事業を引き継ぐ形での、平成20年度からの里山エリア再生交付金が新規に創設され、指定されたというふうに聞いております。

これは1つの例でございますが、ぬながわ森林組合によりますと、森林施設整備補助事業により高性能林業機械の導入ができ、間伐材生産の効率化により森林所有者に収益を還元できる利用間伐

材対象区域を拡大することができた。

それから平成18年度、利用間伐材561立方メートルであったのが、平成19年度には1,202立方メートルを超えたというふうな内容で文書が出ております。

また、先ほどの安全衛生という面では、現場作業員の労働強度の軽減と、労働安全衛生の向上が図られ、地元のみならず他の地域から就職してきた、つまりIターンなどの若手林業就業者の採用、定着にもつながっていると。平成19年度には、若者7名が採用されているというそうであります。

これはやはり地域活性化、こういう間伐材を推奨することによって、7人もの若者がこの地域にIターンしてきていただいたと。まさしく、これは地域活性化の何ものでもない、すばらしい私は施策だというふうに考えております。

それから、先ほどのその間伐材の中で、合板市場の急激な拡大により、今後さらに間伐材生産の拡大が可能になっているという話もちょうだいをしております。

先ほどの市長答弁にもありました間伐整備の取り組みの中で、施業の高性能機械化を図り、安全で安心して施業できる環境づくり、これはもう整っておるわけでございます。

このようにさまざまな補助金制度による森林整備の活性化が、若者7名を採用することによって職場の活性が図られ、これが地域の活性化につながる、すばらしい成果のあらわれであろうというふうに私も考えますけども、再度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに私も、そのとおりだととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

次に、里山エリア再生交付金、これは国・県の68%の補助率のメリットもあるし、デメリットも幾つか挙げられておりましたけども、これ実際にもう既に20年から採用されたということなんで、もう既に時期がたっておりますけども、この辺、本当に実際に作業を行ってみて、本当にどんなメリットがあったのか、また、どんなやっぱりデメリットがあったのか。簡単でよろしいですので、わかりましたら教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

メリット・デメリットということでございますけども、メリットにつきましては、今までは公共

でありますと30年、あるいは県単でありますと45年生までが間伐対象となっていたわけですが、それ以上の高林齢になりますと、補助対象から除外されたわけですが、今回、里山エリア再生交付金事業に当てはまったことから、11年生以上、非常に少ない林齢であっても、それ以上であれば、すべて補助対象になるということで、非常に補助率が上がったと、高額補助になってきたというふうに考えております。

それから面積についても、今までの縛りがなくなりまして0.1ヘクタール、1反歩以上であれば申請が可能になったということでございます。

それから今まで里山エリアは、糸魚川市全域でなくて部分的であったんですが、それが全域になったということで林業施業計画、それを立てる必要がなくなったものですから、非常に事務的には簡素化されて、非常に助かっているんじゃないかなというふうに思っております。

それからデメリットについては、里山エリアになってのデメリットというのは考えておりません。フォレスト時代には150だったものが170にもなるわけでございますので、すべて非常に高率補助ということで、非常に喜んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

またありがとうございます。

私は基本的に、この里山エリア再生交付金の制度と、先ほども話にありました森林間伐等の実施の促進に関する特別措置法、これの制度を両方あげたときにどっちが有利なんだと、どっちが市のために、地域住民のために、あるいは山林所有者のために、有利なかなというふうなことをちょっと考えたものですから、この質問に入らせていただきました。

この里山エリア再生交付金の創設という中で、これは非常に需要度の高い整備内容であるということと、もう1つは地方の自主性、裁量性の高い制度であるんだというふうな文言が掲載をされております。

私、これはどういうことかなということで、20年度の予算書をばっと開いて見たんですけども、具体的にここでは述べませんが、15款の県支出金の中に、農林水産補助金としてやはり金額が載っているんですが、その中での使い分けですね。これ里山エリア再生交付金というような形で市営林道開設事業と、それからもう1つは、具体的には市営林道改良事業という中でしか使われておらんわけですね。もちろん、これが要望だとか陳情だとかいろんな形で、いろんな地方から、いろんな地域から、いろんな状況の中でこれは組まれたと思いますけども、この金額を若干なりとも先ほど私がお話したような形で実際問題、地方の自主性、裁量性の高い制度であって、自由度の高い整備内容ができるんだというふうになっているんですから、この辺を少し流動的に、流動という言葉を使っちゃいけないんでしょうかね、内容を変えて、この森林整備事業の方にあてても、可能じゃないかなというふうに私は考えますけども、もしその辺、おわかりでしたら。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

里山エリア再生交付金につきましては、これは今森林整備だけじゃなくて、林道改良についても採択になっておるわけで、その金額は非常に大きいわけでございます。これはあくまでも林道改良しようとするれば、森林整備よりも当然金額的にかかります。森林整備になぜ予算が少ないかと言うと、決して少ないわけじゃなくて、それだけのものを消化できないというのが現実にあるわけですね。ですから、もっともっと山元の皆さんが、何とか森林整備をしようということで頑張っていたり、あるいはもちろん市なり県は、皆さんから座談会をしながら、森林整備に参加していただきたいというふうにやっとならざるわけでございますが、そういった面積が当然ふえれば、県の方も当然対応できるだろうし、また市としてもそれに対して、当然同じように対応していく予定になっておりますので。いずれにしても面積が拡大して、それ以上は予算づけできないわというぐらいの形の中で、森林所有者が間伐に目を向けていただければ、非常に助かるなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

今ほどの課長の話ですと、やはり里山エリア再生交付金制度というものと間伐特別措置法、この利用制度を比較した場合に、その里山エリア再生交付金制度の方が、この糸魚川市においては利用度が高いと言いますか、条件的にはいいんだというふうなとらえ方でいいわけですね。

そういうふうにとらえさせていただいた中で、じゃあ平成20年度から地球温暖化防止を目的とした京都議定書の第1次約束期間、これは平成20年から24年度が始まったと。そして森林吸収目標の達成に向けた森林整備の重要性が増し、森林間伐等の実施の促進に関する特別措置法が5月16日に公布され、施行されましたが、我々はその7月24日に、この話を関係各位がお集まりになった中でお聞きをしたと。もう既に7月ですから8月、9月、もう2カ月たっておりますけども、その後の市の取り組みについて、お尋ねをいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

特別措置法については平成20年、ことしから24年までの5カ年計画ということでございますので、現在、農林振興部と市で一応調整をしながら、検討をしてるというのが実際です。

というのは、決して一般の建設業の皆さんが参入したいという場合に、別にそれをどうこうという話じゃないんで、あくまでもそういった方々がおられれば、そういった制度に乗っかって鋭意頑張っていただければいいわけでございますし、少しでも森林整備の面積をふやすという意味では非常に助かるんですが。

ただ問題は、その特措法によっていったんやろうとしますと、その計画された区域が、今現在は、

糸魚川市全体が里山エリアの区域に入っとるわけですが、その間だけ里山エリアから区域として外されるんですね。そうしますと、それがすべて所有者の皆さんのご希望に応じた形で、完全に24年までの間に終わればいいんですけども、それがたまたま完全に終わらんかったということになりますと、いったん歯抜けになったものは、元へ戻らないということがあるもんですから、本当に確実な1つの計画を立てながら、そういったものに参加してもらうことについては全く拒むものでございませぬし、どしどしやってもらいたいと思います。そういうことで、県なり、あるいは市も、そういった状況を今見るとというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

それでは、この森林整備特措法ですね、これはあんまりメリットがないんだというふうな解釈で、再度課長、よろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

一応予算的な面もございまして、今、里山エリア再生交付金事業が、我々が要望する満度につかなかった場合に、そういった面については、今の特措法を使う中でやるというのも1つの方法でございますので、いろんなケースがあると思いますけども、全くメリットがないというわけではございませんけども、メリットはちょっと薄いなというような感じがしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

私はこの法律により、地球の温暖化防止のための間伐材の実行は、地方自治体に依存することになったと。各県知事は特定間伐に関する基本方針を定め、市町村が促進計画を作成すると。国は市町村に対して交付金を出すとともに、特定間伐の実施や補助に関する経費は、地方債の起債対象とすることができる。そして償還金には地方交付税の措置が適用されるというふうな、利点もあるよというふうな文言で掲載されておりますが、糸魚川市にとりましては、私はまことに有利な条件ではないかなというふうに考えますけども、その辺いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

その起債の件でございますけども、今まで施業をしてきた、今まで過去3年なら3年間のした実

績に対して上積みと言いますか、新たに整備される面積がふえたものに対してのものでございますので、非常にごくわずかなものだと思っております。そういうことで、決してメリットが相当あるというものではないなという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

それでは、これは過去3年間の実績よりも例えば300なら300、今160ですね、それが来年度、24年度までに160のものが40ふえて200になったというときに、その40分に関する交付金というのでよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

今言いましたように追加分が起債対象になるということございまして、今まで過去3カ年間やった実績についてはそのままであると。ですから、国としても少しでも間伐とか、そういった森林整備をふやさんと、森林整備の率を上げていかなきゃならんという中で、今までのものは当然今までのようにやってくださいよと。これから新たに追加するものについて、起債対象にしますよという言い方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

交付税の配分ということも多分、来年度予算、国から県からあると思いますので、その辺も含めて、どういうふうな形で進めていった方がいいのか私もよくわかりませんが、その辺、十分検討していただきたいなというふうに思っております。

次に、地元木材の利用促進ということで、第2回目の質問に入らせていただきます。

木材、木製品の輸入が、現在、不透明でございます。戦後に植林された、利用可能な国内の森林資源が充実していることから、木材産業においては安定供給可能な資源として、国産材への期待が高まってきております。

さらに国産材原木を安定的に供給していく上でも、我が国の林業が持続的な林業生産活動と森林整備を実施していくことが強く求められております。地場産材利用拡大事業として、県によるふるさと越後の家づくり事業や、市のふるさと家づくり事業、さまざまな取り組みが行われております。

そこで平成17年8月に森林組合木材連合会から、地産地消による地元材の利用拡大と、公共事業における間伐材利用促進について、1、公共施設には率先して地元材を利用させていただきたい。2番、間伐材の公共事業の工業用資材の利用拡大を図っていただきたいとの陳情がなされております。

市内の住宅建築件数は、1年間、大体200棟というふうに聞いております。それもおよそ使う

素材が1万立方メートル消費されておると。地元材の利用が20%程度あると言われております。平成17年度、木造住宅着工数が279戸、平成18年度は211戸、平成19年度は203戸と聞いております。

糸魚川市内で地元材を使用した住宅建築に対して県の取り組みで、ふるさと越後の家づくり事業では、新築、改築、増築には50万円の補助、建主が若者、もしくはUターンの場合に10万円の加算補助。市の場合は市の事業として、糸魚川市地場産材利用拡大事業では、増改築工事に対して上限20万円で地場産材購入補助と。ふるさとの木家づくり振興協議会では、地場産材を利用して新築、増改築した場合にスギの柱材など50本、おおむね20万円相当補助し、建築を請け負った大工、あるいは工務店さんに、PR費用として10万円を補助しておると。大変すばらしい補助制度もあるわけでございますが。

そこで質問いたしますが、糸魚川市内でこれらの補助制度を利用して建築された住宅数。先ほど市長の方から、20年度のふるさと越後の家づくり事業で18棟ですか、それからふるさとの家づくり事業で4棟というふうな説明を受けたかと思えますけども、もう少し詳しく17年ぐらいから、もし時系列でわかりましたら、その辺を教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

当市では3つの事業が展開されているわけでございますけども、市の単独事業で、今議員さんが言われたように糸魚川市地場産材拡大事業ということで、これは増改築に限っての話なんですけども、全面的な建てかえについては補助対象にしてませんけども、これについては平成18年からスタートしまして18年が2棟、それから平成19年が4棟ということになっております。

それから新潟県の事業でございますが、ふるさと越後の家づくり事業については、平成19年からスタートしております。これは実際、震災に伴った事業でございますけども、その前段では長岡とか、そういった方で盛んに行われてきたわけでございますけども、平成19年から全県的にやろうということで、現在、平成19年についても200棟を募集をしたわけでございますが、当市については18棟が募集しまして全員当選したと。競争率については25%、1.25であったんですが、非常に運よく18棟全員が当選したという実績がございます。

それから、ふるさとの木の家づくり振興協議会という、これは市でも補助を出している団体の協議会でございますけども、糸魚川産スギ柱等プレゼント事業ということで、これは平成13年からスタートした事業でございますけども、最近でいきますと17年については3棟、18年についても3棟、この19年についても3棟ということでございます。そんなところが、今までの実績でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

教育委員会では、平成24年度までに学校整備計画を策定し、耐震化事業を実施するわけでありましょうが、改築する建物等がありましたら地場産木材を利用し、気候風土に合った、ぬくもりのある学校施設をぜひお願いしたいものであります。これは要望になります。

その中で、こういうふうにして地場産材を利用した小学校、中学校のすべてじゃありませんけども校舎と体育館、そういうものの地元の木材を利用した学校をご存じでしたら、参考までに教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

学校施設の関係でございますけども、平成19年度については、残念ながらございませんでした。それから平成18年度、1年さかのぼりますが、18年度については相当皆さんから頑張っていたでいて、公共施設に入れてもらったわけでございますが、挙げさせてもらいますと田沢小学校、それから下早川小学校体育館、それから中能生小学校体育館、それから建設課が対応してもらってます梶屋敷の市営住宅。それから、農林の関係でございますけども浦本の漁港の公園がありますけども公衆トイレ、それについても使っておりますし、それから岩木での消防団の格納庫にも、地場産材を使ってもらっておる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

今、農林水産課長の方から答弁したほかに、小滝の軽スポーツ施設、それから大和川公民館、こちらの両施設では、地元産材をフルに使っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。ぜひまた引き続き地元材で、お願いしたいものだというふうに考えております。

木材産業も構造不況と言われて30年が経過しております。大変、台所事情も苦しいような業界であります。今後ともぜひ地場産材の利用促進に向けて、特段の振興策をお願いいたどうか、お願いを申し上げたいと思います。

続きまして、（2）の間伐材と地球温暖化防止の間伐材利用促進に入らせていただきます。

まず、いろんな間伐をしなきゃならない面積、場所があったと思いますけども、この糸魚川市の所有している公有林事業で、市の所有している林に対してどのような施策をしていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

市の所有の森林ということでございますけども、これについては新植については3.57ヘクタール、それから下刈りについては6.31ヘクタール、それから間伐については10.47ヘクタール、枝打ちについては7.58ヘクタールということで、合わせまして27.93ヘクタールが、市でもって市の中の土地ですか、山林を整備をしております。

それから作業道の開設ということで、460メートルも行ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

間伐で10.47ヘクタールということでございますが、今、間伐にはいろいろ種類があるとか、切り捨て間伐だとか、利用間伐とかあると言いますけども、この間伐されたものは、どういうふうな形に。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

間伐については、今まではほとんどが切り捨て間伐であったわけでございますけども、たまたま昨年ですけれども、能生のグリーンメッセの周りでもって間伐作業をさせていただきました。周囲の間伐3.5ヘクタールをやらせてもらったわけでございますけども、その部分について利用間伐ということで、若干の収入はありました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

公有林、市の林に投資いたしまして、森林整備を行っておるということでございますが、この森林が、要するに80年ぐらいたって伐期を迎えてきたときに、その材の利用見込みだとか見通しというものを、市長、お考えなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり非常に課題が大きいととらえてるわけでございまして、その辺はこの利用促進をどのようにしていくかというのが、やはり一番大きな根底にあるものだろうと思っております。

今議員ご質問しているものは、すべてそれにつながっていくものだろうと思ってるわけでございまして、今ほどの振興協議会の中でも、やはりそれを大きな問題とさせていただいて、これをどのようにしていくか。ただ単に間伐だけを進めるのではなくて、利用促進をどのようにしていくか、利用拡大をどのようにしていくかというのが、この糸魚川の森林の大きな課題ということの中で、今取り上げさせていただいております。

ただ、市内だけで利用するのではなくて、やはりこれを大きな1つの私は糸魚川の特産にあげていきながら、周辺市町村で使っていただくような対応にもっていきたいと思っております。それには、やはり乾燥という大きな壁を越えなくてはいけない、集積をどのようにしていくかというのが大きな課題でございますし、公共施設についても、その辺が大きな課題となっておりますのが実情でございまして、それもあわせて、今、市の市有林の課題等も、そのようにとらえてる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

来年の1月からスレート材が関税の理由で高くなり過ぎて日本に入っていないというような情報が入っております。間伐材がそろふのだが、新潟まで運搬するのにあんまり経費がかかり過ぎるんだと。そしてこれはなぜかと言えば合板用材ですね。合板用材に間伐材を新潟市まで運んでいるんだと、それに経費がかかるんだと。ところが十日町、魚沼市南魚沼市におきましては、間伐材利用促進を図るために、合板工場のある新潟市までの運賃として補助を行っていると聞きますが、もし詳しい内容等おわかりでしたら教えていただきたい。また当市におきましても、その辺の運賃補助と言いますか、そういうものが何とかならないのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

間伐材についての合板工場までの搬入経費についての補助でございますけども、新潟県では別に地域を区切らないで、全域に対して補助をしております、運送費についてですね。これについては平成19年については、県内一律800円ということであったんですが、あまりにも新潟に遠いところと近いところでは非常に差が出過ぎるということで、平成20年のことしについては100キロ以下については730円、それから100キロ以上については1,150円という補助を、県は全域についてやっております。なおかつ今言われた魚沼なり十日町ですか、そういったところが単独でやっておられるわけでございますが、これは燃油高騰に関係なくして当初予算から計上されて

るというふうに聞いておりますので、間伐推進のために上積みの補助をしているのが状況でございます。

当市も非常に魚沼とか十日町だとか、そういったところから見れば遠隔地にあるわけでございますので、そういったものもある程度参考に、来年度以降についての予算づけについては、またいろいろと庁内で検討させてもらいたいと思います。

ただ、今相当燃油が上がったということで、7月1日から実際、運送業者との取引の関係で、単価は相当上がりました。そんな角度から緊急避難的なんですけど、少しでも今の森林整備、あるいは間伐の利用促進を停滞させないために今回上がった分について、あくまでも運送業者とか、あるいはぬながわ森林組合に補助するんじゃなくて、森林所有者に補助するという観点から、今回5月補正で、上がった分についての補助をさせてもらいたいというふうに考えております。

ちなみに、さっきの市町村については、一律1,084円を当初予算から上げてるそうでございます、1立方に対して。今回、9月補正でお願いしたいというふうに考えてるのは、その3分の1程度でございますので、まだ少ないですが少しでも森林整備、利用促進が停滞しないような形で、最低限の補助はさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

森林整備への個人負担がなくなり、間伐材を建築用材、合板用材として利用して、従来、その場に置いてきたものを木質系バイオマス発電などに、今以上に有効に利用することによって雇用も生まれ、電力も賄え、地球温暖化にも役立つのではないかと考えております。

木質バイオマスの件は、ちょっと質問ができませんでしたが、また次回にさせていただきます。

これで私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、大滝議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午後0時15分 休憩

午後1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。〔1番 甲村 聰君登壇〕

1番（甲村 聰君）

発言通告書によりまして一般質問を行います。

1点目、健康いといがわ21についてと、2点目、自然エネルギーの活用について、市長の見解を伺います。

まず、健康いといがわ21についてであります。

この計画は、生涯にわたり健やかで生きがいを持ち、心豊かに暮らせることは、市民共通の願いです。この願いを実現するためには、市民一人一人が自分の健康は自分で守り、自分でつくるという意識を持ち、主体的に健康づくりに取り組むとともに、より効果的に実践できるよう家庭及び地域社会が連携して健康寿命の延伸を目指し、健康づくりに取り組むための計画とあります。

健康づくりは市長公約の1つでもあり、重要な施策であると私も同感しているところです。この計画を効果的に実践するために、行政の果たす役割は大であります。

そこで、次の事項について市長の見解を伺います。

- (1) 健康づくりの拠点施設である（仮称）健康づくりセンターの建設時期は実施計画どおりか伺います。
- (2) 各分野における目標値について事業評価をする中で、どのように見直していくのか伺います。
- (3) 身体活動・運動分野における指導者育成と各種運動教室の参加者の増強について、どのように展開されるか伺います。
- (4) 生活習慣病分野における特定健診の現状と課題について伺います。
- (5) ジオパーク候補地に関連したウォーキングコース作りをされてはいかがですか。見解を伺います。

次に、自然エネルギーの活用についてであります。

地球温暖化は大気や海洋の世界平均温度の上昇、南極や北極の氷や山岳氷河などの広範囲にわたる減少、世界平均海水水位の上昇等が観測され、明らかになってきているとされています。日本においても台風の巨大化や局地的豪雨等が頻発し、被害を受けています。

本年7月に、G8北海道洞爺湖サミットが開催され、二酸化炭素排出抑制について論議されましたが、世界的な合意は得られず閉幕しました。しかしながら二酸化炭素排出抑制は、世界の関心事になっていることは確かであります。

自然エネルギーの活用は、二酸化炭素抑制に効果的な方法の1つであります。本市における自然エネルギーの活用については、決して活発とは言えない状況と受けとめています。自然エネルギーの活用に関する環境の変化と理解が深まりつつあると考えます。本市においても積極的に、自然エネルギーの活用に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、次の事項について市長の見解を伺います。

- (1) 風力発電施設の現況の受け止め方と増設の方向性について見解を伺います。
- (2) 太陽光発電については公共施設のみならず、一般住宅への補助制度もあり、積極的に推進

すべきであると考えますが見解を伺います。

(3) 地熱エネルギー活用の研究・検討の進 状況について伺います。

(4) 新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O）と積極的にかかわっていくべきと考えますが、見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の健康いといがわ21の1点目、健康づくりセンターの建設時期につきましては、現時点では平成21年秋ごろ着工、平成22年度の完成を目指して準備を進めているところであります。

2点目、健康いといがわ21の見直しにつきましては、計画期間が10年と長期にわたりますので、途中で事業評価や国・県の動向を踏まえた見直しを行い、市民の健康づくりを推進してまいります。

3点目、指導者につきましては、現在、各種事業の中で育成するものと、外部指導者に依頼するものがありますが、健康づくりセンターオープンを見据えて、人材登録制度などにより確保してまいります。

また、各種運動教室参加者の増強につきましては、事業の周知はもちろんのこと、健康づくりのきっかけとなるような事業の実施を、積極的に展開してまいります。

4点目、特定健診の現状と課題につきましては、現在、健診終了者は1,185人です。今後は国保ドックやJ Aミニドックの受診者数も加わり、本年度の目標とする受診率34%は、クリアできるものと見込んでおります。

課題は、市民の利便性を図り受診しやすい体制を整備し、各種がん検診も同時に実施できる健診体制の整備と認識いたしております。

5点目、ジオパークに関連したウォーキングコースづくりにつきましては、新たなコースづくりは考えておりませんが、適当と判断されるコースであれば、ウォーキングコースとして紹介していきたいと思っております。

2番目の自然エネルギーの活用の1点目、風力発電設備の現況につきましては、現在、市内では2基の施設が稼働いたしておりますが、風力の状況により発電量が変動することと、維持管理費に見合う発電量の確保が難しい状況であります。

さらに落雷事故等による突発的な修繕費が必要なことと、今後は施設の経年劣化による大規模な修繕費用が予想されることから、採算の取れる施設ではないと受けとめており、増設につきましては考えておりません。

2点目の家庭用太陽光発電設備の助成制度の活用につきましては、最近の環境意識の高まりから申請件数が増加傾向にあります。

今後も国の導入促進策の動向に配慮しながら、積極的に普及に努めてまいります。

3点目、地熱発電につきましては、採算性の困難さから市としての取り組みは考えておりません。

4点目、N E D Oとのかかわりにつきましては、補助事業の情報収集を積極的に行い、一層の普及啓発に努めてまいります。

また、新エネルギーシステムを導入した企業等からの相談には、今後ともN E D Oの助成制度の紹介をしていきたいと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

健康いといがわ21について、2回目の質問に入ります。

先ほど市長の答弁では、22年度の完成に向けて確実に実施していくというご答弁がありまして、これについては、ぜひ確実にしていただきたいということをおもっております。

その中で、最近、原油高騰の影響もあるんでしょうけども、資材高騰という状態で、いろんな材料が上がってきとるという事実があって、実施計画ではトータルすると、13億円強の予算が想定されておるわけですけども、この部分においてどのような影響を受けるのか。

一応、1つの計画が内容的に発表されておりますけれども、その内容変更をせざるを得んのか、そのままの内容を実現すると、予算上の部分が引かかってくるのではないかと、このように思うんですけども、その辺について見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

議員ご質問のように資材の高騰、相当影響を受けております。中には鉄鋼関係が1割近く上がるというような事例もあつたり、平均すると5～6%上がるのではないかと、これはちょっと前のデータになりますけども、そんなふうを考えております。これによる設計単価の見直し、これはやらなくてはいけないことだろうというふうを考えております。

ただ、全体の基本的な枠組みと言いましょか、そういったものにつきましては、現状どおり進めてまいりたいという考え方であります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

全体の見方として、5、6%上がるのではないかと、ということでもありますけども、内容的には変更せず、できるだけ計画の実施をしたいというふうを受けとめました。5、6%の部分は予算上許される範囲、また理解を得られる範囲というふうにお考えなのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

先ほど申し上げましたように、ちょっと前のデータで5、6%という状況でございます。現在も上がっておろうかと、発注時期まで、まだまだ上がるのではないかとというふうに推測をいたしておるわけでございますけども、それに合わせた形で、予算の準備をしまいいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ということは、要するに実施計画で予算上組まれてる部分が上がってくるという部分を市民に理解を得て、内容的には、できる限り変更しないで実施したいというように受けとめてよろしいわけですか。もう一度ご答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

単価につきましては、今後どのように推移するかは確たるものはございませんけれども、今ほど申し上げたような形で、進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

各分野における目標値について伺います。

この部分は計画として10年間の計画であるという中で、途中で見直していくというご答弁がありましたけども、毎年、事業評価をするということで目標値の達成度、また、それに到達できるかどうか推測できるという部分が、確実にすることで出てくるわけですね。それを踏まえて対応策を考えるということで、これにつきましては中途で見直すということの答弁がありましたけれども、毎年とは言いませんけども、その目標値の設定を確実にしていく、実施が達成ができるというふうな中で、きちっとした事業評価とともに、この目標値についてこのように推移します、このように変更しますということ、市民に対して周知することで、この健康いといがわ21が非常に評価を高くするのではないかと、このように思いますけども、考え方を伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

今ほど議員さんの方から話がありました事業評価でございますけども、もともと健康いといがわ21に書かれてございますいろんな目標値、これはアンケート等による目標値設定という部分が結構ございます。

そんな状況の中で、計画そのものは先ほど市長が申しあげましたように、10年と非常に長いスパンで計画を立ててございます。途中でやはり事業評価をしなくてはいけないという考え方を持ってございまして、5年前後ぐらいで、例えばアンケートを再度とってみるというような形をとりながら、事業評価をしながら次のステップへ移りたい。当然そういった見直しをした段階では、市民の皆さんにお知らせをすることは当然だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

いろんなことで進 状況だとか、文教民生常任委員会でもその考え方が発表されましたけども、先ほど課長の方から、5年程度ということで見直していくというお話がありましたけれども、その中でアンケート等をとってという答弁でありましたけれども、事業評価に関しましては、市民の現状の満足度とかそういうことではなくて、現状の把握が一番大事でありまして、その部分をきちっと評価することで目標が達成できるかどうか、進捗がどうかというのが推測されていくもんだと思うんですね。

その中でやっぱり庁内とか、その中できちとした把握、そしてまた課題を挙げて、その目標値の達成に向けてのことが確実にされるということが、まず必要だと思いますけども、それについて。この計画はもう2年経過してきてるわけですね、その中でこの計画が始まったとき順調に進捗しないと、なかなか達成が、また意識も薄れてくるという部分にもかかわってくるのではないかと思いますので、その点について、もう一度お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

事業評価に際しまして、市民の満足度もよく調査をせえというご意見というふうに、お聞きをいたしたわけでございますけども、

1番（甲村 聡君）

アンケートだけでなくて庁内の部分。

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

すみません、庁内ということは庁舎内ということですか。

1番（甲村 聡君）

そうそう。

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

失礼しました。言い返しをさせていただきます。

もちろん、この健康いといがわ21につきましては、私ども健康増進課を中心にさせていただいておりますけども、いろいろ関係部署もございます。当然内部の意見調整も図りながら、さらには先ほど申しました市民の満足度等も調査もしながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

事業評価という部分に関して事務報告書を見ますと、平成19年度は健康づくり推進協議会を2回ほど開催されております。これにつきましては、いろんな各分野からの委員が選出されて、構成されておられるわけですね。その中でもやっぱり意見、また計画だけでなく、その事業評価を含めてぜひ協力を願うという中で、庁内の検討とともにその目標値の達成、これはいろんな分野にかかわるわけですので、その部分が達成できるかどうかという部分についての意見も聞き届けられることが、可能性は持つんじゃないかと思えますけれども、ぜひ推進協議会のその部分についての提案なり、協議をしていただくという考え方はございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

健康づくりの推進協議会でございますけども、おっしゃるとおり昨年2回ほど開催をさせていただきました。その中で、いろいろ貴重なご意見をいただいております。

当然これからの事業の進め方の中でも、庁外の方のご意見、市民の方のまたご意見というようなことで、十分にそちらの方の内容を尊重してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

意見とか、その部分は尊重するのは当然だと思いますけども、事業評価に加わっていただく具体的な部分をお引き受けいただいて、審議していただくというお考えがないのかということをお聞きしとるわけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

事業評価の方への参画ということでございますね。先ほど言いましたように、庁内の意見を収集したり、それからアンケートをとるといった中で基礎資料的なものを、私どもはまず収集をさせてもらうということになるかと思えます。その結果として、最終的にその段階でどのように評価していくかということについても、健康づくり推進協議会のご意見を賜っていききたいというふうに思

っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

7月に文教民生常任委員会で市外調査を行って、彦根市の方にお伺いしました。彦根市でもこの健康の部分については事業化しとるわけで、その中では当初計画では細分化されて、いろんな実行委員会という部分をつくってした経過がありますけども、本年度になって見直しをして、少し分野を縮めて統合してという部分がありましたけれども、それぞれの分野にかかわる実行委員会をつくって、それについて事業評価をきちっとして、次の事業をまた組み立てていくということをとられておられるんですね。

やっぱり全体では、なかなか具体的な事業評価はしにくいという面で、分野に分けて実行委員会をつくって事業評価をして、次の目標設定をするというものを確実に実施されとるんだというふうなことを、勉強させてもらってきましたけども、推進協議会という委員会がありますし、その機能としてその部分も付加していく、またお願いしていくというお考えはないか、その点について見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

彦根市のように実行委員会をつくったり、私どものように推進協議会という中でやるとか、やり方はいろいろあるかと思います。

ただ、やはり実行委員会形式にしる、私どもがとっている全体で見るというやり方にいたしましても、やはり基本というのは現状はどうかというところをしっかりと押さえて、先ほどから議員が言われているように、まず現実を直視した中で、いわゆる目標値に対してどこの部分が達していないんだ、弱いんだというところを、まず分析することが大事なのかなと。

目標値が例えば数値設定されているのであれば、その数値設定した数値に至らないところというのは、何が弊害があって、その数値に達しなかったのかというようなところで、これは数値設定してないよりも数値設定してある部分、これは本当に数字が届かないという、これはもうはっきりしている世界でございますので、その辺は協議会のメンバーの皆さんに現状の数値をお示しする中で、どこの部分に問題があるのかということを議論していただくというのは、当然考えております。

その上で、先ほど実行委員会形式でやるお考えを言及されておりましたけれども、また糸魚川市といたしましては実行委員会というよりも協議会の中ですべて成果をとらえる中で、先ほど申しましたように、至らないところはどこだったのかというようなところを検証しながら、計画を進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

私も彦根市のスタイルがベストというふうには考えておりませんが、固執するものでもございませんけども、確実にその部分が実施される目標値に向かって進んだということが、推進協議会の協力を得ながら進めるという方策も、内容を充実していく方向の中で可能というお考えについては了解、また理解はできるところであります。

3 番目の身体活動、運動分野について伺いたいと思いますけども、指導者の育成が課題になって、当初計画しておる部分から少しまだ弱いという部分を、課題というふうなことが挙がっておりますけども、何が要因になってなかなか進まないのか、どのようにとらえておられるかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕
市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

運動分野におけます指導者の育成ということでございますけども、長期的に見た段階でどうなのかなという部分がありますけども、現状でいきますと指導を受ける側のある程度のグループができて、それに適正な指導者を配置をしたいということで進めさせてもらっております。

今のところ、まだ受け手と言いましょか、市民の方々のグループと言うか、そういった方々のでき方がちょうどいいと言えばちょうどいいのかもしれませんが、緩やかに進んでいるという状況に見えますので、今の段階で特別に指導者が極端に不足をしてるとか、そういったようなことではないというふうに私どもは考えております。

ただ今後進めていく中で、そういったこともございますので、先ほど申し上げましたような人材登録制度等も活用しながら確保をしてまいりたいと、こういうふうに考えてるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

拠点施設が 22 年度を目途に今建設されている。これは拠点でありますので、そのことができた暁には非常に意味のある、また有効利用できる施設であるというものにしていく必要があると思うんですね。

その中で今、この運動教室だとかソフト事業でやってることが見えて、充実していくことによって、その拠点施設が意味あるということにつながっていくだろうと思うんですね。

幸いにしてと言いますか、もう 2 年間ほどあるわけですね。その中で緩やかな一つの進捗ではなくて、全市民にわたるような一つの方向性を持った方向も必要だと思うんですね。その中でやっぱり拠点が意味あるものになってくる、また施設利用が活発になる。いい施設をつくってもらったなという評価につながると、このように思うんですね。

いろんな思いがあったにしても、願いがあったにしても、なかなか理解が深まらないという部分につながるような、もう2年間の活動、ソフト事業を充実していく必要があると思うんですね。これについてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをさせていただきます。

緩やかというふうにちょっと申し上げて誤解を与えたのかもしれませんが、私どもの方でもご承知かもしれませんが、新しい手法で例えばインターネットを通じて健康対策のものを流すとか、それから地域へ回覧板を流してさせていただくとか、また地域でお声がかかれば、すぐにお邪魔をさせてもらって、仮でございますけれども、デモンストレーション的な事業をさせてもらうというようなことを進めておまして、今後もマスコミも当然そうでございますけれども、それから私どもの広報、それから持っておりますいろんな媒体を使って、市民の皆様にもいつでも、どこでも、だれでもできるような健康体操、一番の人間の財産であります健康を大切にしましょうということを訴えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

指導者の必要性は、もう不可欠だというふうに考えておりますが、その中で、なかなか集まらないという部分の中で、例えば事業所の部分に働きかける。また、市内においては、いろんなサークルがございますね、その部分をまた養成して、そのサークルの中で健康の分野、運動教室、健康体操だとか、これら申し上げますけれども、そういうふうな部分の中で、サークルの中でその部分を啓発していく、実践していくという部分もあるんじゃないかと思っておりますけれども、それについてはどのような受けとめ方をされるか、お伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

指導者でございますけれども、結構個人の方でも積極的に私どもの呼びかけに応じて、ご協力をいただいている方々もいらっしゃいます。

それから、日ごろ私どもの職員が地域へ出て指導をしながら、コミュニケーションを交わしながら、その中から新しい地域の指導者というものを養成するといったことも心がけております。

かなりの数で指導者の方は確保させてもらっているんですが、先ほど前段申し上げましたが、指導者を派遣する受け手の側の数もある程度まとまないと、指導者はできたものの、指導者の指導の発揮のし場所がないといったようなことも見合わせながら、バランスをとりながら進めさせてもらっているというのが現状でございます。いろんなところから指導者を確保する手だてと

ましようか、方策を使わせてもらってるということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

よろしく展開していただきたいと思います。

健康づくり体操のメニューがつくられております。私も大和川公民館で体験させていただきました。よくできた体操メニューだと感じました。ただ単に体操メニューを行うことだけでなく、正確に運動理論を理解した指導者による指導が大事だと、必要であると考えます。

指導者がきちとしたその部分を理解して、また教室に集まる、サークルに集まる、公民館に集まる人たちがきちとした指導を受けて、そのことが健康増進につながる、健康維持につながるという形が。ただ単に体操メニューができるということだけでは、指導者にはなんののではないか。そういう意味合いからしても指導者の養成が、この健康づくりには非常に重要な要件にあると私は思っておりまして、その部分をきちとした、できる指導者を養成していただく。ただ単にリーダーシップがとれるということでは指導者ではないと、このように思いますし、1つの理論に基づいた正確なそういう体操、いろんな指導ができる人たちの養成が必要なんだと思いますけども、この辺について伺いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

指導者でございますけども、もちろんしっかりした資格を持ったと言いましょうか、そういった担当を派遣をいたしまして、その方からまた地域の方々はその技術を伝授しながら、かつ地元の方々には長続きをして、継続的にずっとやっていただけるような話し方と言いましょうか、コミュニケーションを図るような、そういった話術と言いましょうか、そういったことも含めながら、その基盤となる技術の方は、しっかりした技術を伝えるという形で、うちの担当職員の方には頑張ってもらっているつもりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

今度は参加者についてお伺いしたいと思いますが、いろんな教室が開かれておることですけども、男性の参加が少ないというような課題として挙がってる部分もあります。原因というのは、どこにあるんでしょうか。どのように受けとめておられるか、お伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

なかなか難しい問題だなというふうに思っているんですが、私自身も何で少ないのかなと、こう思いながら大和川の現場の方を見させてもらいました。100%女性の方でございました。庁舎隣の亀ヶ丘の体育館の方でなさっている方々を見ましても男性は1割ぐらいということで、女性は年代層も幅広く、男性の方はどちらかと言うとお年を召した方というような配分と言いましょか、感じてございました。

何が原因かというふうにやっぱり考えているんですが、やっぱり男はもともとなんかちょっと消極的と言いましょか、積極性に欠ける部分があるのかなというふうに思っております。そういった面をいかにこれから克服していくかということだろうと思っておりますが、体操などと言うと非常に堅苦しくとらえる方が多いようでございます。そういったことをまず払拭をするような私どもの宣伝の仕方と言いましょか、周知の仕方といったものもあるかと思えます。そういったことをコツコツと心がけながら、あとはまたコミュニケーションと言いましょか、口コミによる方法も十分に考えられるというふうに思っております。そんないろんな手法を交えながら、ぜひ男性の方々からも、参加をいただけるような形にしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

課長も男性の一人でありまして、なかなか原因がわからないということでもありますけども、就労の年齢においては仕事が非常に詰まってきて忙しいとか、なかなか休みになると、そこまで足を運んでという気持ちにならんという人たちが多いのかなと。ある面では理由づけがしやすい要件を、男性の人たちは持っているのかなというふうな感じ方をしております。

ただ女性は、そういう面では社会参加という部分が非常に巧みでありまして、1人ではなかなか動かせませんが、2、3人、またグループをつくってということになると行きやすい、知り合いがおるとということで、そういう面でも女性は参加しやすい形を持つのかな。男性はなかなか気持ちがあう人が少なく、グループ化はなかなか日常生活でもしにくいという面もあるのかなと思っております。

その中で参加要請の中でひとつ、この前も文教民生常任委員会でも少し意見として申し上げましたけども、夫婦そろって参加して行くという1つのスタイル、それから男性サークルもあるわけですね。その中でやっぱり参加要請をするというようなことを考えますけども、その点についてはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

ありがとうございました。

私ども気がつかない部分もあるというふうに感じておるわけですので、今ご提言のありました夫婦でご参加をいただくとか、また男性のサークル単位で参加をいただくとかいったことも、1つの

方法だというふうに思っております。これ以外にもいろいろあるんだろうと思うんですけども、いづれにしても男性の皆さんのご参加を促したいというふうに考えておりますし、例えば高齢の方々には時間もあるところでございます。でも働き盛りとか若い年代、こういった方々にも参加をいただけるような時間設定だとか、そういったものも1つ参考に考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

よろしくをお願いします。

生活習慣病分野における特定健診について、お伺いしたいと思います。

これについては制度が変わりまして、各医療保険者の体制というものが変わってきたということで、その体制がなかなか整わないのが現状ということで課題として挙がっておりますけども、この体制をどのように整えていくのか、調整を図っていくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

今回、医療保険者間で若干の行き違いがあったように私どもは思っております。

特定健診そのものは本来、医療保険者が責任を持ってやるべきだというふうに、これはもう原則論でございますので、そのように思っておりますし、そういったことを初年度ということもあるのかもしれませんが、私どもは以降、そういったことを上部団体等にも、お話をしてまいりたいというふうに思っております。

そんな中で市民全体の健康を確保できると、予防し、改善をしていける、そういった環境づくりをしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

国の定めた受診率が課せられてきておりまして、それが実現しない場合はペナルティーを課せられるというような部分が出てきておりまして、その実施の部分では5年間ぐらいですか、という部分がありますけども、この部分については、どうしてもクリアしていかんなんという部分があるかと思えます。

その中で、これは国保だけなのか、いろんな保険者の部分も含めて、市民全体としてその部分が受診率に評価されるのか、それについて教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

議員がおっしゃられました受診率でございますけども、これは保険者ごとに課せられたと言いましょうか、目標設定されてる受診率でございます。ですから私どもの場合は、国保ということになるのかというふうに思ってます。

先ほど市長の方から申し上げました、ことしの状況を見てますと何とかクリアしそうだなというふうに思っておるところでありますけども、今後そういった面で十分に配慮しながら、事業の展開を進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ということは、各保険者に課せられた問題で、その部分がクリアできなければその保険者がペナルティーということに受けとめますけども、その中で、その保険者が違うからということではなくて、市民全体の1つの部分の受診率が向上されるということが行政全体、また、市全体の大きな1つになってくるんでないか。国保はクリアしましたから、私ら大丈夫ですという考え方だけでなくて市全体、それも各保険者の部分も調整しながら、全体がクリアできるという考え方が必要なんだろうと思えますけども、それについてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

今ほど議員から、市として受診率を上げるために各保険者の調整というお話かと思うんですけども、基本的には各保険者が、各加入者の被扶養者の健診に対して責任を担うということでございますので、結果として各保険者が一生懸命やっていたら、おのずと受診率は上がると思っております。

ちょっと言葉が適切かどうかあれなんですけれども、1市町村で各保険者の調整というのは、ちょっと不可能なのかなと。例えば具体的に当市の企業で健診率が上がらないというようなことがあれば、そちらの方をお願いいたしまして、また上部の組織の方にも積極的な取り組みについて、やっていただくようお願いは、これは必要なのかなというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ウォーキングコースということで、お願いしたいと思います。

先ほどの答弁では、ジオパークコースについてのコース設定は考えてないということでありまし

たけども、最近の新聞報道によりますと、県の指定で美山コースと久比岐自転車道です、その部分がウォーキングコースに設定をされた。そういう面では、非常にいいのではないかなど。

そういう面の中で今市長が推進されて、市職員が一丸となって推進してあるジオパークという取り組みについて、ある面では看板等を整備していくということで、また道づくりも必要になってくる。そういう中でウォーキングコースを設定することで、その周知も図られますし、その施設の部分のいろんな履歴、どういう意味合いがあるかという部分の中でも周知が図られて、健康増進も図られる。こういう部分につながるのではないかなどということで、ご提案申し上げたんですけども、ちょっと消極的な回答でありまして、それについてもう少し積極的な姿勢を見せていただきたいと思うんですけど、いかがなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ジオパークの見学コースにつきましては、本年3月の広報でも能生の弁天岩ジオパークを例にしまして、見学コースを紹介しております。また、ガイド研修も3回実施しております。また今後もやりたいということでもあります。

今後ウォーキングコースに限定しませんで、各ジオパークごとに一応それぞれ見学コースを作成しまして、紹介、周知したいというふうに考えております。ただ、ウォーキングコースには限定しませんが、やはり駐車場の確保とか、それからバス路線、それからJR等の条件から、結果的には多くの場所は、結果的にはウォーキングコースになる可能性は高いですけども、一応そういうことで、各ジオパークごとに見学コースを作成してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

これも彦根の例なんですけども、こういうウォーキングコースを7コースほどつくるとですね。そういうことで史跡をめぐる、健康増進もできるという1つのアピールの仕方をして、トイレ等も整備されて、またコースの安全性も確保するという取り組みをされているんですね。それで提案申し上げたわけなんですけども、ジオパークの候補地、その史跡、いろんなコースを巡って、日常生活の中で健康増進が図れると、こういう部分があるんでないかと、このように思いましたので、紹介ときます。

自然エネルギーの活用についてお願いしたいと思います。

先ほどの風力発電については、なかなか推進しにくいという条件が整ってきておるということで、増設の方向性がないという答弁でありましたけれども、ある面では2機あるわけですね。その中で収入を考えますと、ペイできるぐらいの経費というものと売電料という部分が、19年度の部分では見るとるんですけども、例えば施設をつくって、その部分がペイできないから消極的だと、慎重だというお考えでしょうけども、自然エネルギーの活用の条件がだんだん整ってきるとということ

について、もう一度お考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに風力発電の関係につきましては糸魚川市の中で2機、先進事例として稼働しております。

現状では先ほど議員もおっしゃられた能生海洋公園の風力発電設備につきましては、平成19年度若干収益が出たということでございますが、徳合にあります風力発電につきましては、平成17年、18年、19年とも故障という問題もございまして、売電の収入よりも維持経費の方が多かった。能生海洋公園でも18年の段階では、若干マイナスを出したということでございました。

したがって、決して消極的と言うよりも、今の段階では自然エネルギーの利活用につきましては、地球温暖化の防止、さらには省エネに対する住民意識の向上というのが、大変多くなってきているということは認識しておりますし、自然エネルギーを活用することにつきましては、大変重要なことだというふうに認識はしております。

ただ、現状でランニングコスト、設備費等々を考えると、今の段階では早々簡単に取り組める状況じゃないのかなというふうに思っております。ただ、これはまた我々は国の動向を注視しながら動向がまた変わってくれば、取り組む姿勢もまた考えたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

太陽光発電についてお伺いしたいと思います。

これにつきましては平成19年度は226万円ですね、このことで支払い済みということになっております。この太陽光発電につきましては初期投資はかかりますけれども、発電規模によっては売電もできるというように聞いておりますし、長い目で見れば市民の方々の自然エネルギーを活用するという面では、魅力的であるのではないかと。

初期投資ということは新築だとか、その部分にかかわる部分の中に入れ込んで、あとは売電もできるという面では、電気料も非常に安価で済むという考え方もあるかと思うんですね。

それについてやっぱり住宅に取り込むような、積極的なアピールが必要なんではないかと思うんですけども、それについてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

太陽熱の利用という関係につきましては、一番身近で、一番利用しやすいものなのかなというふうに考えております。

今議員のおっしゃられたように、平成19年度は8件の申し込みがございました。太陽熱利用も入れますと10件でございます。平成20年度、まだこれは参考値というふうにお聞きいただきたいんですが、太陽光発電につきましては12件の申請がございました。議員の皆様もご存じのように6月の補正もお願いして、補助金申請に対して対応させていただいたところでございます。

したがいまして、太陽熱につきましては今後も有効な利用という考え方から、市としても積極的に今後もまたその補助金、並びに支援について考えていきたいというふうに思っておりますし、また、一般家庭の皆さんに普及していくのが、一番地球温暖化防止の意識向上、さらには省エネの意識向上に役立つものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

地熱エネルギーの活用についてお伺いしたいと思います。

これは平成18年9月議会で、霧島国際ホテルでの利用、地熱パイナリー発電のテストプランの部分で紹介いたしましたけども、この部分の中でお伺いしてから2年ほどたっておるわけですけども、答弁とすれば、これについてはなかなか進まないという答弁でありましたけども、可能性として地下資源、またその部分が熱エネルギーとして利用できる大きな要素を持ってるんですね。

それにつきましてはやっぱり最新情報、これはNEDOとの関係がありますので、最新情報を入れる中で、せっかく平場でもその部分をできる可能性は、糸魚川市では持ってるわけですね。その部分をぜひ研究、そしてまたどのように取り組むかという姿勢が、いろんなことの実現が可能になっていく大きな要素だと思うんですね。

その面について、大いに積極的にNEDOとのかかわりを持って、この部分についても研究を進めていただきたいと、このように思うんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。（商工観光課長 田鹿茂樹君登壇）

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

地熱エネルギーの利用に関しても地球環境の悪化の防止に関しては、非常に有効な手段だというふうには考えてますが、我々が平成18年9月議会におきまして議員の方からご質問いただいた時点で、さらに我々として調査をしてみました。あちこち行ったわけではございませんが、いろいろ聞き取り調査の中で、1件だけちょっと特例がございました。

秋田県の湯沢市でございます。パイナリー発電システムで約1,920キロワットぐらいの出力を得ることができる熱量が調査の中で出てきたと。ただ、現状では本体設備、発電設備の本体並びに附帯設備が非常に急騰して、当初はなんか3億5,000万円ぐらいの予定だったものが、今の段階ではもう2倍の7億5,900万円ぐらいまで設備費が上がってしまって、収支の黒字が見込めなくなったということから、市の方では事業化は断念したという考え方でございます。

当然、今後また国の動向を注視しながら、また議員のおっしゃられるNEDOとの関係も保ちな

がら、我々としてはまずは情報収集をして、さらに市が取り組めるんかどうか、そこら辺を考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

自然エネルギーの活用につきましては、非常に国・県がかかわってこない、なかなか実現しにくい。しかしながら活用することが、いろんな地球温暖化防止、二酸化炭素の排出抑制という部分可以实现できる大きな要素を持つとるわけですね。

その中で、ぜひまた研究を進めていただいて、積極性があることによって実現性が高まるという可能性を十分に持っているのではないかと思いますので、このことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

2 時 1 0 分まで暫時休憩します。

+

午後 2 時 0 1 分 休憩

午後 2 時 1 0 分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。〔17 番 伊藤文博君登壇〕

17 番（伊藤文博君）

新政会、伊藤文博です。

事前に提出いたしました発言通告書に従って、2 点について質問いたします。

まず、総合計画の各課題に対する対策の進捗状況と今後の対策についてであります。

平成 18 年 11 月に総合計画が策定され、市長は「『翠の交流都市』の実現には、産業振興による仕事づくり、安全・安心な暮らしづくりを重点に施策を進め、人口減少に歯止めをかけ、定住を促進することが最も重要」と言っています。

間もなく、策定後満 2 年を迎え、毎年ローリングの実施計画も見直す時期がやって来ています。

市長４年間の最終年度も残り半分となった現時点での、下記課題に対する対策の進捗状況と今後の対応について伺います。

- (1) 要介護高齢者の増加防止。
- (2) 地域医療体制と介護サービスの充実。
- (3) 年少人口及び生産年齢人口の減少防止。
- (4) 未来を創造する子どもの教育。
- (5) 地域社会を支える人づくり。
- (6) 交通通信基盤の整備。
- (7) 地域産業の振興。
- (8) 安全・安心な生活環境の確保。

次に、教育の充実についてであります。

学習指導要領が改正され、「『生きる力』の理念の実現のために、これまでの学校現場等での課題を踏まえ、指導面などでの具体的な手立てを確立することを目指します」としています。また、新学習指導要領は、国の『最低基準』を示したものであることを従来以上に明確にした」とも言っています。

系魚川市は総合計画において、明日を担うまちづくりとして、基本構想では、保育園、保育所、幼稚園や学校、家庭、地域、企業、行政機関が連携し、ふるさと系魚川の新しい時代を切り開き担う、心豊かでたくましい市民を育成するため、市民一人ひとりがともに学び、心身ともに健全に成長する人づくりを進めるとし、基本計画では、人間としての普遍の価値と、時代や社会とともに変化する価値をしっかりと見きわめ、みずからの揺るぎない生き方を求めていく、たくましい実践力が必要となっているとしています。

系魚川市として特色ある教育の実践を通じて、「明日を担うひと」を大切にされた市政を展開し、ふるさと系魚川の新しい時代を切り開いていく力を養わなければなりません。

次の点について、市長、教育長の考えを伺います。

- (1) 系魚川市の教育の特色はなにか。
- (2) 周辺他市町村との教育環境の格差の現状と対策はどうか。
- (3) 教育施設の充実についての計画と進捗状況はどうか。
- (4) 「個人の可能性を最大限に引き出す」という視点で考えたときの「学力向上」における現状と課題、対策はどうか。
- (5) 小・中学校における「道徳教育」の充実についての課題と対策はどうか。
- (6) 平成２４年からの中学校１、２年生での武道必修化に対する課題と対応はどうか。
- (7) 豊かな心と学力向上を図るための教職員の資質向上と人材の確保についての現状と課題、対策はどうか。

以上、１回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の総合計画の各課題に対する対策の進捗状況と今後の対策につきましては、質問内容が行政全般にわたっておりますことから、概要を申し上げます。

1 点目、要介護高齢者の増加防止につきましては、介護予防サービスの充実に努めるとともに、市民みずからが運動による健康づくりと生活習慣病の予防の取り組みを行ってまいりました。

今後の対策につきましては、引き続き介護予防事業の推進に努め、また健康づくりセンターを拠点として市民の健康づくりを推進し、要介護高齢者の抑制に努めてまいります。

2 点目、地域医療体制等につきましては、3 6 5 日 2 4 時間の受診機会の確保を、現在でも糸魚川総合病院並びに糸魚川医師会の協力により体制を維持いたしております。

今後とも関係者との連携を深め、現体制を維持できるよう努めてまいります。

介護サービスの充実については、地域密着型介護老人福祉施設の整備の支援など、暮らしやすい環境づくりに努めてまいりました。

今後の対策は3 力年の事業計画を策定中であり、介護サービスの対応について定めてまいります。

3 点目、年少人口及び生産年齢人口の減少防止につきましては、人口減少対策検討チームを設置し、主に子育てしやすい環境整備を中心に取り組み、さんさん子育て協賛店など多くの市内企業の協力を得ております。このことは、地域で支え合う気運の醸成に効果があったものと考えております。また、本年度から企業支援室を設置し、既存企業の活性化を図り、雇用の促進と若者の地元就職支援を実施いたしております。

今後とも引き続き、産み育てやすい環境づくりと、若者の定住に向けた取り組みを進めてまいります。

4 点目、未来を創造する子供の教育につきましては、糸魚川市学校教育の大綱をもとに、具体的な努力目標と実践内容を掲げ、充実を目指した取り組みを進め一定の成果を上げております。

特に、各中学校区を単位といたしました幼・保・小・中学校の連携協力体制の確立では、今回の学習指導要領の改訂に伴って、今後より一層の連携強化を図っていく方針であります。

5 点目の地域社会を支える人づくりにつきましては、年 1 回開催される地域づくりフォーラムや、各種地域づくりに関する視察研修などを中心に実施してまいりました。

今後は地域づくりに関する各種補助制度の活用を通じた人材育成が有効なことから、補助制度の活用について P R に努めてまいります。

6 点目、交通基盤につきましては、糸魚川交通ネットワークビジョンを指針として、6 バイパス、4 流域、2 ルートの完成を目指しております。

東バイパスは、平成 2 1 年度末には梶屋敷・大和川間の 1 . 8 キロの暫定供用を開始する予定であり、国道 8 号親不知地内については、雨量規制の緩和がなされることとなります。

路線バスの運行については、運行路線や運行ダイヤの見直しを糸魚川バス株式会社と検討に検討を重ね、バス交通の利便性向上に努めてまいりました。交通空白地への対応や高齢者、交通費助成の改正についても、庁内関係課で検討するよう指示いたしているところであります。

7 点目、地域産業の振興につきましては、企業への総合的な支援により産業振興を進め、働く場の確保に努めております。また、高校卒業生の地元就職促進、U ・ I ターン就職の促進、研修や資格取得の助成など市内企業の就職促進と、企業を担う人材育成の支援に努めております。

今後も各産業経営者の意見を拝聴し、地域産業の振興に取り組んでまいります。

8点目、安全・安心な生活環境の確保につきましては、環境への取り組みとして環境美化推進事業や企業との公害防止協定の締結、環境基本条例の制定などに努めてまいりました。

今後は環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画の策定、火葬場の整備などを進めてまいります。

防災の取り組みについては、自主防災組織を育成し防災ガイドブックや土砂災害ハザードマップを全世帯に配布するなど、地域ぐるみの防災意識の醸成に努めているところであります。また、地域防災計画に基づき、全庁で取り組んだ防災訓練など、防災危機管理体制の充実を図ってまいりました。

今後も自主防災組織の育成、防災リーダー研修、出前講座などを行い、市民一人ひとりの自助、共助の防災意識の醸成に努めるとともに、防災危機管理体制の充実を図ってまいります。

事故の防止、犯罪被害の抑止対策については、市民によるボランティアパトロールを実施し、児童生徒の事故の防止や被害の抑止に効果を上げていると考えております。

今後は犯罪のない安全・安心なまちづくり条例に基づき、具体的な推進計画を策定することとしたしております。

大変長くなりましたが、2番目の教育の充実についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、2番目の教育の充実についてのご質問にお答えいたします。

1点目の当市の教育の特色ですが、ふるさとに学び、たくましく生きるを期待する子供像に掲げており、系魚川の人、文化、歴史、自然にかかわり学ぶ体験学習を推進しております。

2点目の教育環境の格差については、上越市と比較しますと高校や大学、専門学校等の設置状況が異なっていることは事実であります。

また、これは特定の地域ということではございませんが、一般的に当地域の教育支援の力というのは、まだまだ地域に有効に存在しているものと考えております。

3点目の教育施設の充実については、田原議員の質問でもお答えいたしましたが、国では早期に学校施設の耐震化を完了するよう求めており、市といたしましてもこの期間内での耐震化を達成すべく、計画を立案しているところであります。

この計画の中では、耐震補強にあわせまして大規模改修にも対応する予定でありますし、老朽化した校舎、体育館についても改善したいと考えております。

4点目の学力向上につきましては、学習指導では基礎的、基本的な知識、技能の習得と、活用する力を身につけさせる授業の実施に努めております。

そのために児童生徒の意欲を高める指導、わかりやすい授業、個別指導の充実等を目指した教職員研修の実施に力を注いでいるところでございます。

今後も児童生徒の実態に応じて習得、定着に力を注ぐ場合には、家庭学習等との連携を図った補充指導の工夫を図ってまいりたいと考えております。

5点目の当市の道徳教育の課題は、児童生徒によりよく生きようとする心情と、実践的な力を育むこととあります。その対策として、発達段階を踏まえ倫理観や規範意識、命を大切にする指導を進めております。

また、地域や家庭と連携して、体験活動を生かした道徳教育を進めているところでもあります。

6点目の武道必修化についてですが、現在は武道は選択制となっておりますが、当市の中学校では柔道または剣道を1年生で全員履修しております。したがって、必修化になっても対応に大きな変化はないと考えております。

7点目の教職員の資質の向上については、各種の教職員研修の充実に努めているところでございます。また一方、新採用職員の配置がふえておりますので、対応した計画的な研修を今後検討してまいりたいと考えております。

教職員の人材確保につきましては、今後も県教委と意思の疎通を図りながら、適正な人材確保に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

1点目の質問について、再質問いたします。

要介護高齢者の増加防止ですが、健康づくりセンターの着工が延期される中で、先ほど21年着工、22年完成というお話がありましたが、健康づくりをモデル地区で行って、これから全地区への展開をしていくということなんですが、この全地区漏れなく網羅されるというのは、いつごろになる予定でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

健康づくりセンターを核にして指導者等を養成しながら、あと広く全公民館を対象に広げていきたいということで計画をしておりますけれども、今の段階で4、5年先を目途に計画を進めさせてもらっているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

これは委員会でお話したこととちょっとダブってしまうんですが、健康づくりセンターの機能と、今ソフト面の方が先に先行していますので、健康づくり施設としての施設そのものの機能と、それ

から健康づくりの中心基地としての機能というソフト的な機能を果たしていかなければいけない。

今、健康づくりセンターを核にして指導者を養成するという話がありましたが、ここのとこの今進んでいるものと、健康づくりセンターとの具体的に役割のかみ合わせと言いますか、全体像というのは、委員会ではまだちょっとはっきりしてなかったんですが、もうできていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

健康づくりセンターを中心にして周りとの関係になりますけれども、健康づくりセンターそのものは先ほど申しましたように、指導者を育成しながら、それからなおかつ本来的な健康づくりの施設としながら、周りの例えば既存の施設に、そこで養成した指導員を派遣しながら進めていくという考え方でありましてけれども、明確なスケジュールという形では、現在の中ではまだでき上がっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

健康づくりセンターの計画のときに、介護予防のための施設としても有効なんではないかと。したがって、そのプールも例えば車いすの方が入れるような形を考えてほしいというようなことの協議はされてきたわけですが、介護予防との連携については、どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

健康づくりと介護予防の関係であります。介護予防そのものも要介護状態間際になっての取り組みではなくて、それぞれのライフステージに合わせた、早目の健康づくりに取り組むというのが大変重要であるというのは、高齢福祉の観点においても健康づくりの観点においても、今言われておることです。

そういう観点からいけば、狭い意味の介護予防ではなくて、長い目で見た介護予防という取り組み、その部分については、当然、健康づくりセンターの中に織り込まれていくというふうに考えております。

それから水中運動が、非常に高齢期になっても有効であるということを考えますれば、プール等を使った高齢者に対する介護予防事業、これも当然その中でプログラムとして、組み込んでいくということ考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

まさにその境目がないんだと思うんですね、健康づくりと介護予防の境目はない。市民の側から見たら、ずっと運動していることが、結局、生涯スポーツが今の健康づくり運動になり、そして介護予防になっていくということであって、今自分がやっているのは何なのかということ、行政側でいうそういう区分は意識してないということだと思っんですよ。

健康への指向性を高揚するのは、どうするかということになってくるんだと思うんですが、少しの刺激で運動を始める人、これは割と簡単ですよ。もともと運動の好きな人はもちろんですが、ところが最も運動が必要な人たち、介護予備群と言われるような人たちになると思うんですが、どうやって運動させるかと、これがかなり重要な課題になってくると思います。

私が議員になる前に、青海町のスポーツ振興審議員というのをやってたんですが、そのときの会長さんは内科医の藤森先生でした。町全体のスポーツの話をしていても、藤森先生の話はいつもどうやって歩かせるか、歩き方が重要なんですよという話をすれば、いや、歩き方なんかいいんです、とにかく歩いてほしいと。どうやって引っ張り出して歩かせるかというような話でした。そのぐらい、やはり本来運動してほしい人たちが、なかなかできないということで、前に和光市の例をお話しましたが、各部署が横の連携をとって、老人福祉の部分との連携というのは非常に重要になってくるんじゃないかと思っんです。在宅で運動させると、こういうことがないと、なかなか健康を取り戻せないと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

健康づくりセンターにはじまって介護予防の観点からお話になってきておりますけれども、基本的には、どの視点で取り組んでいくかということになるろうかと思っんです。健康づくりという中には、先ほどの甲村議員との関連も出てきますが、やはり市で健康づくりという形の中で、最終目標としておりますのは、健康寿命の延伸ということで、ちょっと言葉は悪いんですけども、ピンピン、コロリの世界かなというふうに思っております。

健康づくりセンターをじゃあ何をやるかということでは、これは健康づくり全般を基本的にはやっていくと。基本的にやっていくというその背景には、健康づくりセンターを拠点としてやるというのと、各地域、具体的には公民館ですとか、いろんな施設がありますけれども、その地域での展開というのと、拠点施設での展開という、この二面性があるろうかと思っんです。

在宅という中では絞って考えれば、やはり健康づくりの延長線、広い健康づくりという意味の中に入るのかなというふうに思っております。健康づくりセンターは、健康づくりの中で在宅の介護予防ですとか、いわゆる高齢者の方の部分ですね、そのところはやはり今度はもうちょっと健康づくりの中で焦点を明らかにした上で、どういう形で健康づくりと結びつけていくかということに、今度はなるろうかと思っんです。

今の段階では具体的には、健康増進課と福祉事務所と生涯学習課の3課で、介護予防も含めた健康づくりをどのような形で進めていけばいいかというようなことで、今庁内で検討を始めておる段

階でございます。これはやはり健康づくりセンターができた暁にはというのも当然でございますが、やはり健康づくりセンターができる前から、いろんな形の中で何ができるのかと、何をしなきゃいけないのかというようなことで、事務方でベースづくりをしているというのが今現状でございます。議員が先ほど言われましたように在宅の介護予防ですとか高齢者対策というのは、やはり健康づくりを核とした中で、おのずとそれには取り組んでいかなきゃいけないのかと。

冒頭申し上げましたように、取り組むときには何を目標に、視点に置いていくのかと。これはいろんな置きかたがあると思いますけれども、最終的には健康づくり、健康寿命の延伸というのが、最終目標になるんでないのかなということ、現在取り組んでおるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

3課での庁内検討ということで、まさに私が思っていた形で今検討されているということですので、境目のない生涯スポーツから介護予防までつながったような形で、計画をしていてもらいたいと思います。

地域医療体制ですが、基幹病院である糸魚川総合病院は市の方でこ入れで一応の形がついてきた。これは開業医の先生方に、役割の一端を担っていただいている部分も多いわけですが、市内の開業医の先生方の状況を見たときに、多分、高齢化している部分も多いんだろうなと思います。そこに対する今後の対策と言いますか、市としてこういうことで、てこ入れをしていきたいというようなものはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように市内の開業医さん、高齢化も進んでおると。そういったことの対策の1つでございますけれども、開業医に対する助成制度と言いましょか、なるべく開業医さんの開業を促すというような観点から、そういう補助事業を制度化をいたしまして取り組みを始めている最中、そういった段階であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

助成制度に対して応募を待つという形だと思うんですけど、これはどちらかと言うと制度をつかった上で受け身ということなんですけど、積極的に今後また、この部分も考えていかなければいけないところだろうなと思います。

今後の検討課題だということ、了解しますが、それを含めて地域医療計画というようなものが、定められていかなければいけない。計画というものになるのか、ビジョンというものになるのか、

これについては委員会でも今後定めていくということが、昨年度の委員会で言われてたわけですが、今のとこまだ出てきておりませんね。検討の状況というのはどうなってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

今ほどの件でございますけれども、昨年度末でございますでしょうか、私の方の健康増進課の方で医療計画整備方針というような形で、公式的なものをお示しをさせていただいているというふうに思っておりますけれども、これをもとに現在ビジョンと言えいいのか、方針と言えいいのか、そういったものの肉づけをしながら策定をしている途上という段階でございます。またできた段階で、お示しをしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

それでは、その策定を待ちたいと思いますが、その中で具体的に1つだけ聞かせてください。

かかりつけ医の重要性というのは、もうずっと言われてますよね。今の基幹病院の負担を減らす上でも非常に重要だと。それからもう1つは、今の健康診断の制度が変わるときに、その辺も絡んできたんですが、なかなか実態が厳しくて、そのような形になっていませんが、この市民へのかかりつけ医を持ってくださいということの啓蒙というのは、今、十分なされていると考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

ただいまの件でございますけれども、議員に十分かと言われると、十分であるというふうにはなかなかあれですが、かかりつけ医の重要性というものにつきましてはホームページを通じてでありますとか、これはそれとはちょっと趣を異にはいたしてはおりますけれども、6月の半ばでございますでしょうか、医療フォーラムといったような場面を通じて、市民の方々に救急もそうでありますけれども、かかりつけ医といったような重要性を皆さんに広くアピールをしたいということで、開催をさせていただいております。

それがことしの大きなものでございますけれども、それ以外には先ほど申しましたようにホームページで、例えば1次、2次、3次の救急体制を説明しながら、その中でかかりつけ医といったものをご利用いただきたいといった形で、住民の方々にPRをさせていただいているというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

十分でないというふうに認識されているなら、もう少しいろんな機会を通じて啓蒙していったきたいなというふうに思います。

年少人口、生産年齢人口減少対策というところですが、これは少子化対策というのは少子高齢化の問題を言われてから、少子化対策という言葉が強く出てきたわけですが、もともとは子育て支援ということでやっていて、子育て支援は少子化対策に包括されているというふうに言えると思うんですが、少子化対策ということになれば、これは1つの生活支援ではないと。子供がよりたくさん生まれてほしいということになってくると、所得制限を設けるべきではないというような考え方もあると思いますが、この辺の議論というのは庁内できちっと、それぞれの事業についてされているものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

少子化対策につきましては昨年ですか、検討委員会等をつくりましてさんさん子育て、あるいはコーディネート事業等を取り組んできたわけですが、今議員おっしゃいました所得制限の取り扱いについては、さっきどなたかの質問等にありましたが、やはり一定の考え方を持って対応しようじゃないかということで進めております。

ただ、その事業の内容によっては、やはり違った観点も必要かと思っておりますが、すべてがすべて無料ということの観点じゃないですよということは、いろんな機会のあることでは話をさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

何でもすべて無料がいいかどうかというのは、議論があるところだと思うんですけど、私が今言ったように少子化対策というのと子育て支援というのは、根本的にもうちょっと意味合いが変わってくるというところをやはり理解して、今後検討を進めていってほしいなと思います。

基本計画の中では、家庭教育の充実のところ、保・幼・学校、地域、企業、関係機関が連携して、子供の心に対峙する理解や子育ての責任など、指導、相談や学習の機会を充実していくというようなことを言っていますが、実際にこのことについて、家庭教育の充実について、しっかりと連携が今実態としてとられていると思われませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺辰夫君）

家庭教育につきましては、しっかりした連携がとられているかということでもありますけども、外で働いておられるお父さん方が、子供の子育てに参加することは重要であるというふうなことで、各企業さんとお話をさせてもらったりというようなことはさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

はっきり言って基本計画には書かれていますけど、実際の動きとしては十分じゃないと思うんですよね。これはなかなか難しいところだと思うんで、もう一度この点に着眼して、家庭教育の重要性が言われて久しいわけですから、やはりその部分が学校教育にも負担かけているというような実態がある。ぜひもう一度、きちっとここを見直してもらいたいと思います。

子供の教育については次の質問でやりますので、地域社会を支える人づくりのところですが、先ほど3課の連携ということでしたが、これをもう一度ちょっと聞かせていただきたいんですが、生涯スポーツの推進・生涯学習課と、健康づくり運動・健康増進課、そして介護予防・福祉事務所、この連携なんですけど、今、今度は協議しているということでしたが、この辺がはっきりとして形になって定まってくるというのは、いつごろになる予定ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えします。

生涯スポーツ、福祉、健康分野、3課の連携なんですけれども、先ほど私、申しましたように、視点をどこに置くかということで、まず私どもが今取り組んでいるのは健康づくりという視点から、その3課がどうやって連携していけばいいのかと。連携のその先にはどういう形があるのかというのも今後の検討課題になってこようかと思いますが、やはりスポーツという面にとらえていくのか、健康づくりという観点からとらえていくのかによって、大分市民の皆様の受けとめ方も違ってくるのかなというようなこともございます。

今現実に私どもがやっておりますのは、健康づくりという観点の中で、介護予防も含めた健康づくりということで今検討を進めさせてもらっております。

17番（伊藤文博君）

答えになってない。形になって作り上がるのはいつごろになるか。

市民生活部長（小林清吾君）

ですので、要は具体的な形とでき上がるのが、どういう形でもってでき上がるのが理想なのかというのは、まだ形と言うよりも事業展開がどういう形でなされていくのかというのは、まだ結論に至っておりません。それがいつごろかというのもまだなかなか、調整することが多々ございますので、まだ入り口に入った、入り口をちょっと通過したぐらいかなというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

健康づくりセンターが22年にできるのであれば、そこをどう生かしていくかという枠組みの中に含まれていく。その全体の枠組みの中にその部分が含まれていく話ですから、やはりそれが1つのめどになっているんだろうなというふうな気がします。今入り口に立って、これからだということであれば、またその辺の様子を今度聞かせていただきたいと思います。

基本計画の中に、生涯学習体系の整備の中で、指導者団体の育成ということに、人材バンクの活用というのがあるんですね。これがどうなっているかということと、それから日本体育協会のスポーツ指導員、上級スポーツ指導員等の市内での資格の取得状況というのは、今どうなっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺辰夫君）

人材バンクにつきましては、合併前に1市2町それぞれで同様の名簿と言いますか、持っておったんですが、それを統合いたしまして、現在、新市全体として扱うものとして、一応名簿を持っております。各学校等にも、そういったものがあるよということの周知はさせてもらっております。

2点目の体育指導員の件ですが、ちょっと現在把握をしておりません。申しわけありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

1市2町時代の名簿を統合したとすれば、最新のデータではないでしょうし、今後ここで活用を言ってるわけですから、利用できるようなものに、まずしていかなきゃいけないということですから整備が必要でしょうと。

それから、もう1つは活用のもも、こんなもんありますよでは、やはり具合が悪いと思うんですね。やっぱり活用するシステムをつくっていかないといけないと思いますので、今後その辺も検討してください。

時間もあまりありませんので、次へいきます。

交通通信基盤の整備ですが、我々新政会では広報を出してまして、その中で当市の課題ということで、新幹線開業へ向けてのまちづくりの方向づけというようなことも課題として挙げております。

新幹線周辺整備について駅の南北の連携ですが、ハード面では自由通路という人間が歩いて通れる通路ができるということですが、これを生かしたソフト面の考え方。今は具体的ではないでしょうが、こんなふうはどういうこと連携して、進めていきたいというようなものはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今お話のように、ハードについてはいろんな協議、申請業務を盛んにやっているところであります。それにあわせて、まちづくりの生かし方でございますけれども、今、まちづくり3法が改正に

なりまして、活性化協議会等でまた立ち上げて、周辺の定住人口の増加策をどのようにしていくかというようなことを、これから協議する手はずにしております。それらの計画を立てて、どのような糸魚川市として対応策があるか、これから詰めていくという段取りになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ハード的には自由通路があって、これをどうやって生かしていくかということが、本当に一番大事なことになってくると思うんですよ。平面的に南北が繋がれば一番いいんですけど、在来線があるためそれはできない。そこにはもう一工夫本当はあったんかもしれませんが、その辺については、これからぜひ自由通路が活用される形で進めていっていただきたいなというふうに思っています。

高架下利用、これも一度質問がありましたが、新幹線によってまちが分断されるということについては、どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

新幹線で高架下によって南北が分断されるということについて、どのように考えているかということでもありますけども、基本的にはJRは施設の維持管理上、用地境会にフェンス等を設置しまして、一般の立ち入りを禁止するというのがJRの高架下の管理の基本的なスタンスでありますけども、高架下利用が100%だめだということではないと聞いております。

ただ、JRにつきましては、新幹線の運行また維持管理上支障にならない範囲や場所、また用途等、それからJR西自身が必要とする場所以外に、限定されることが予想されております。また橋脚部の防護等、かなり厳しい条件がつくということでもありますので、高架下利用についてはかなり難しいのかなと思っておりますけども、いずれにしても、先ほど言いましたように100%だめだということではないので、今後、南北の交流等、それから市街地の分断等を総合的に勘案する中で、どのような利用がいいのか考えていきたいと考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

先日の答弁より一歩ちょっと進んでますね。今後、利用価値のある場所について、ぜひ協議をしていただきたい。青海時代から今の青海通線沿いについては、かなり地元と協議を重ねた中で、そういう形が進んできたという経緯もあるわけですが、一部、個人の地主さんが土地を売らないで地上権を売って、背後地を利用できるような土地の売買契約を結んだという例もあります。いろんな

方法があるんじゃないかなというふうに思いますね。でき上がってから、あらっというふう実感しても遅いということですので、ぜひ検討してください。

新幹線開業を契機とした交流の促進についてですが、これは世界ジオパーク認定との関連づけて、非常に今後楽しみなところがあるんですが、これについて何か構想的にありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

新幹線の開業を見据えたというわけではございませんけども、今後、日本ジオパークの認定、それから世界ジオパークの認定に向けまして、その後、このジオパークを活用する中で、地域の活性化について大いにやりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

新幹線を契機としたという考え方でどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

当然、新幹線も間もなく開業ということになるわけでありまして、ジオパークにつきましては、その辺を見据えたというよりも、またジオパークが既に認定されましたら、その辺についてはもう新幹線開業前でも非常に有効利用して、地域の活性化につなげたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ちょっと微妙にずれてるんですが、いいですわ。

県道姫川橋ですが、先日、姫川大橋の西詰で多重追突事故が発生して2時間とまりました。このとき県道姫川橋は、工事のため交通止めになっていましたが、その後、工事を中止して、交通開放をしていただいたんですね。ところが今井橋、翡翠橋は大変に混雑して、救急車も立ち往生した、救急車が全然動けない状態になった。この状況を考えると、姫川に架かる橋を中心にした交通体系を、もう一度考え直す必要があるんじゃないか。災害時にこのようなことが起きるとするのは、もう十分考えられる。県道の姫川橋、これの架けかえというのが大きなポイントになってくると思うんですが、これについては。

というよりも、その前に今回の事故の後に、こういう状況になったということについて、災害対応を含めて庁内で協議がされていたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

今回の姫川大橋の事故を踏まえての庁内対応はいたしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

姫川橋の事故そのものではございませんけども、事故の広報の仕方ということで、旧1市2町でそれぞれ対応が異なりましたので、それにつきまして関係課を招集しまして、今後のその広報について統一ではないんですけども、各地区対応ですけども、きちんとしてほしいということで調整をさせてもらいました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

今、先般の具体的な交通事故に対しての対応ということでお話がございました。私どもこの事故を知ってどのような対応の仕方をしていかなきゃならんかというようなことで、これはやはりまさしく国、県と市が、どのようにうまく連携しているのかというような実例になってくるんだろうというふうに思っております。

ご存じのとおり県道の姫川橋につきましては、現在、昼間は完全な通行止めという状況のもとで、今回の事故が発生をしたという状況であります。私どもとしましては、まず早速県の方へ出向きまして、ぜひこのような状況のもとで工事を中止をしていただいて、極力解除をしてもらいたいというような申し入れをさせていただきました。そのような対応もとて3時から片側交通と言いますか、相互交通でございますけども、県が早急に対応していただいたというような状況はございます。

これはまさしく災害なり事故というものは、想定外のときに起きるものです。そういう中でいかに迅速に、また弾力的な対応というものが、これからますます求められるんだろうというふうに思っております。

そういう面からいきますと、今回の国道につきましても、いち早くご連絡をいただきたかったわけですが、残念ながら皆さん方もご存じのとおり維持出張所の所長さんそのものが、事故にお遭いされたというようなことで一部混乱もございました。そういう中で今回、最大限対応させていただいたという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

私は今回の対応が悪くて、それについて協議しろということじゃないんですよ。結局、姫川橋がたまたま工事してましたけど、県道の方は、これ大型車は走れませんよね。結局これが今井橋、翡翠橋に集中することによって、向こう側の交通が完全に詰まって、大型同士が集まってますから救急車も走れないという状況になったときに、これは災害時のハード面に、非常に問題があるんじゃないかという方向にいったほうがいいなと。じゃあ県道の橋の架けかえというのは、これは防災対策としても急務だよというような形に、進んでいくんじゃないかということなんですよ。

ソフト面は言われたように、協議してもっと開通を早くというのはあるかもしれませんが、工事中止を、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

総合計画にも課題としてうたっておりますように、災害の安全・安心のまちをつくるには、災害の発生防止とともに、被害を最小限度に食い止めるというのを、課題として挙げてるわけですが、いわゆる災害が不幸にして起きたときには、その被害の程度を少なくする、専門用語で減災と申し上げますが、この減災措置をするためには特別なことではなく、やはり市政全般のいわゆるハード整備を含め、あるいはソフト政策も含めた中で、いわゆる住みやすい、暮らしやすいまちづくりが完成した暁は、やはり防災にも強いまちになると思うわけですので、この防災という観点だけではなく、総合計画にうたわれた施策の展開をすることによって、ご提言のようなものについてのものが一日も早く解決できるように、我々防災当局の方も努めていきたいし、全市を挙げて取り組むべき課題と、かように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ところがこの姫川橋の問題は、総合計画の中に入ってないんですよ。今回の事例が起きたときに、その重要性がわかるという点で、どう方向修正していくのかということになっていくんだと思うんですよ。今後、これを契機にちょっと課題として取り上げてください。

ちょっと時間がないので、地域産業の振興についてですね、これは既設の工業団地への新規企業の誘致について、市長は個々の案件に対応していきたいという方向性を打ち出しておられますが、既設の工業団地が今ああいうふう空いてる状態で、これは併設でいかなきゃいけないと、両方の方式をとっていかなきゃいけないと思うんですが、今後の展開というのは、どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今ある3つの工業団地でございます。企業訪問する中でいろいろな情報提供をして、そこにおいていただく企業にも、情報を出しておるわけでございますが、正直のところ、なかなかそこに進出する企業が現実にはないというのが実情でございます。

その中でも青海の小本土の方には1件、新規の企業ではございませんが、市内の企業が進出をしたいというようなお話もございました。それをまた契機にしながら、我々としてはそういう情報を得る中でお勧めをしたり、また話の情報提供をしていきたいというふうに考えております。

現状では非常に厳しい状況の中で、工業団地を整備してすぐにという状況ではないということも、ご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

次に、先ほど安全・安心な生活環境の確保のところにちょっと入ったような感じだったんですが、同じようなことで、これも新政会の予算編成に対する要望事項の中にもありますし、広報の中の当市の課題にも挙げていますが、浦本地区下水道工事着手に伴う国道8号の渋滞深刻化が予想されると。高速道路の無料化、または大幅割り引きを求めて、東日本高速道路株式会社本社へ要請していただきたいというようなことを、要望事項等で挙げていたんですが、この点について何か動きはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えをいたします。

今ほど議員のご質問でございますが、3月の予算審査特別委員会で集約事項という形で取り上げられた問題でございますけども、大変時間が経過したわけでございますけども、この7月30日に市長と新潟にございます東日本高速道路株式会社支社長に対しまして、要望活動を行ってまいりました。8月11日に正式に回答がまいりまして、やはり法律の壁というのが非常にハードルが高くて、やはり対応ができないという回答をいただいております。

今後そんな形で、従来から取り組んでいる交通渋滞の対策、これを強化するとともに周知を徹底してまいりたいと考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

1つの方策、だめだという方向が出たんですが、ぜひもう一度粘り強く対応していただきたいのと、それから先ほどの事故のときの対応と一緒に、やはり救急車両等の通行についての配慮をお願いしたいと思います。

それでは、教育の方に移ります。

新学習指導要領は国の最低基準というということを、今まで以上に明確にしたということなんですが、親にとっては子供の教育というのは、人生最大の仕事の1つであるというふうに思います。

糸魚川に住みたいと思わせる生活環境というものには、教育は非常に重要な位置を占めるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

糸魚川に住む糸魚川のよさと言うんでしょうか、そういったものの1つに、教育環境というのは大きなものが占めていると私も考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そうしますと、ほかの市町村には糸魚川市は教育に力を入れているから、ここに住みたいと思わせるような独自の教育政策というのが必要になってくるんですが、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

先ほどの教育長の答弁にもございましたが、当市の教育の特色は、ふるさとに学びたくましく生きることということでございます。ふるさとをフィールドにした総合的な学習等を積極的に進めて、その結果ふるさとを好きになると、そういう子供たちの育成に力を注いでいるところでございます。そのための総合的な学習等の実施にかかわる予算についても、市として他市よりも多く配分していると、こんなふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

それは市民のニーズにこたえているというふうに考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

市民のニーズ全体を把握できているわけではございませんので、全員の皆さんのニーズに対応できているかと言われますと、そこまで自信がございませんが、糸魚川のことを好きになる、愛する子供を育てるということについては、どの市民も異論がないのではないかなと、こんなふう考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

これから教育にもしっかりと市民のニーズにこたえているかどうかということ、把握していきような努力というのは必要だと思うんですね。それはまた糸魚川市の長期展望、要するに教育の問題ではなくて、糸魚川市のまちづくりということに関しての長期展望に立った、特色づくりになっていなければいけないというふうに思うんですよ。だから教育委員会とほかの課、例えば企画財政の方とか総合計画の中の全体と、また照らし合わせて検証しながら改善していくというような、そういう場というのはあるもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

総合計画につきましては、毎年ローリングをしております。そういったことで各関係課とヒアリングをする中で、それぞれの各所管の計画、もしくは総合計画につきましても、それぞれ見直しをしていっているということでもあります。

17番（伊藤文博君）

教育についてはいかがですか。

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

教育につきましても、教育委員会の方の計画につきましても、それぞれヒアリングをする中で、見直しを図っているというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

この項目はほかにも関連してきますので、また前後するかもしれませんが、お願いします。

他市町村との教育環境格差ですが、これは糸魚川市だけですべて決定できて、構築していける問題ではない部分があると思うんですね。例えば中高一貫校については県の施策、国や県で決めてい

くことであるということで、糸魚川市だけの意思決定では何とかなる問題でない。

ただし、その中高一貫校を糸魚川市に設置できるように国や県と交渉する、または糸魚川市にないことで生じていく格差を埋める努力を、糸魚川市独自の教育政策で取り組んでいく、これどっちが必要ですね。これについてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

教育環境の差ということで、先ほど教育長の方から答弁をさせていただきました。お隣の上越市と比較してということで、大学の設置状況ということをお話をさせていただきました。当然のことですが、上越には上越教育大学がございますし、看護大学もございます。残念ながら当市には、大学はございません。

大学がある、ないの違いで、何が子供たちにとって影響があるのかということで少し申し上げますと、ことし4月から、教職員大学院というのが上教大でスタートをしました。これは学習指導とか、生徒指導とか、学校運営等にかかわって教職員大学院の学生、ほとんどが現職の教員でございますがチームを組んで、それぞれの学校に入って行って、実際にその学校の先生方と一緒に取り組みをしながら研究を進めていくというようなものでございます。受け取る学校側にしてみれば、3人、4人と教職員がある意味、言葉は適切でないかもしれませんが、手伝いに来てくださるというようなことでもとらえることができます。こういったことが現状として、上教大がある、ないにかかわって、差があるかなというふうに思っています。

ぜひ糸魚川市としましても上教大と手を組んで、こちらの方にもそういった職員、大学院生を派遣していただくよう働きかけてまいりたい、そんなふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そのことだけでなく、既存の小中で教育効果を高めていくことで、例えば中高一貫校のことだけにしても、その格差を埋めていくような努力というのは必要だと思うんですね、この今の上教大の問題だけじゃなくて。それについてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

中高一貫校と、地元の中学校ということになるのかなということになると思いますが、中高一貫校が盛んに自校のよさをアピールしております。当市の既存の中学校につきましても、従来にはなかった各小学校へ出向いたり、あるいは小学生に中学校に来てもらったりというような、早い時期からの自校のPRを今しているところでございます。

そういった中で、その学校の売りということになるんでしょうか、学力向上に向けてこういうふ

うに取り組んでいるよとか、部活動はこんなふうやってる、学校の決まりは、あるいは学校行事はというようなことについて、それぞれの学校のよさについて6年生の保護者や子供たちに対してPRしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

言ってるのは中高一貫校に対して地元の中学校をPRするという話じゃなくて、教育効果というところで負けないように、糸魚川市の教育レベルを上げていくというところが必要じゃないかという話なんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

失礼いたしました。

1つには、小中学校の連携ということが挙げられるかと思えます。もっと言いますと、幼・保・小・中の連携ということ掲げてやっております。

地元の子供たちを中学校までというスパンで、それぞれ情報交換をしながら、あるいは互いに共通な研修をしながら、子供たちのために先生方が力をつける。そしてまた、それを子供たちに授業等で反映していくという、そういったあたりが中高とのまた違いではあるかな、こんなふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ぜひその幼・小・中連携の力を発揮して、糸魚川市の教育レベルを上げてほしいと、中高一貫校に負けないレベルアップを、お願いしたいと思っています。

ちょっと時間がありませんので、個人の可能性を最大限に引き出すという視点で考えたときの、学力向上における現状と課題ということですが、これにはやはり先ほど教育長が言われたように、学習意欲の向上というのが、これ一番大事だということになるんですが、このポイントというのは何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

学習意欲の向上にかかわってのポイントというご質問かと思えます。大変難しい部分がございますが、1つには、わかる授業ということがございます。もう1つには、子供たちに興味、関心を与えてやってみたい、こういう気持ちを起こさせること。そのようなことを今考えているところでご

ざいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

次の道德教育ともちょっと絡むんですけど、僕の考えは、学習意欲の向上というのは、目標、目的というのがなければならんと思うんですよ。いかに目標、目的を意識させるか。これはやはり最終的には、自分の人生ということが一度しかない、時間は二度と返らないというようなところに意識がいかないと、今のこのときの重要性というのをまず認識する。それから今言われたような興味、関心を引いていくような方策を、講じていくということがなければいけない。

道德教育にいけますが、例えば小学校低学年であれば、先生の言うことを素直に聞きますよね。ところが高学年だとか中学生になると、道德論をだれが言ってるか。先ほど言った人生は一度しかないよというような話を、だれがするのかということが非常に重要になってくる。そうなってくると、これは教員に非常に大きなウエートがかかってくるわけですが、道德教育に対する教員の意識というのはどうでしょうかね、かなり高いものがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

私ごとで大変恐縮ですが、私が現場にいたころは教科の指導の方がどちらかと言うと優先して、道德の方はちょっと研究が足らなかったなと、今、自己反省をしているところでございます。

今、糸魚川市にいる小中学校の先生方は、研修等もかなりやっておりますので、以前の私なんかには比べれば、はるかに道德教育に関して関心を持って研究もして、取り組んでおるといふふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

やはり教員自身の自分自身に向けられる目というのが、非常に大事になってくると思うんですよ。これは管理する側で言うと、教員の資質を見きわめ再教育していくことが求められるということだと思うんですけど、この教育については後でちょっと、7番目のところにありますので、そのときに一緒に聞きます。

今度、武道必修化についても、これは全く同じようなことが言えるんですが、なぜ武道を必修化にしたかということについては、どのように認識されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

武道が必修化されたわけですが、武道だけが必修化されたわけではございません。ダンスとか水泳とかそういったものも、現行の学習指導要領では選択になっておったわけですが、それらが1年生、2年生ともに必修というような形になっております。ですので、武道だけ取り出してというふうには、私は考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

いや、それ取り出してじゃなくて、質問として取り出しているんだから、その中から。だから、なぜ武道必修化なのかについて、答えてもらわなきゃ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

大変失礼をいたしました。

子供たちの体力の低下、運動能力の低下、そういったあたりから時数全体を増加させ、今ほど申し上げました武道も含めての各種目と言うんでしょうか、そういったものが必修化されたというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

中学校学習指導要領の解説では、ちょっとはしよりますが、武道は武技、武術などから発生した我が国固有の文化でありとあって、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにする。

態度では、武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること。分担した役割を果たそうとすることなどや、禁じ手を用いないなど健康、安全に気を配ることができるようにすること。

知識、思考、判断では、武道は単に試合の勝敗を目指すだけではなく、技能の習得などを通して礼法を身につけるなど、人間としての望ましい自己形成を重視するという考え方があることを、理解できるようにすると言っているんですよ。ここが大変重要なところですよ。だけど本来、スタート地点から言うと、これはかなり慎重に言葉を選んでいるわけですよ。我が国固有の伝統文化である武道を通して規範意識を高める、この辺が一番大事なところなんです。

じゃあ、それをだれが指導するかということが非常に大事になってきます。教育現場でどうするのかということをお聞かください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今ほど新しい学習指導要領の解説についてお話をいただきました。現行の学習指導要領の解説書にも若干表現が違いますが、同じ内容のことが書かれております。

それと先ほど申し上げましたが、選択ではあったにもかかわらず、当市の1年生については必修でやってたということですので、先ほど来その武道だけとか、何とかということでは考えておりません。

ただ、今議員ご指摘いただきました礼儀ですとか、規範意識ですとか、そういったことは非常に重要であると、私も認識しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

いずれにしても、道徳教育でも武道教育でも教員の資質が問われるということですので、教員を指導していくにはOJT、オン・ザ・ジョブ・トレーニングが重要になってくる。この体制を確立していくことは、非常に重要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

議員ご指摘のことは、校外へ出での各種の研修よりも、日々の実践の中で先輩が、あるいは同僚がその場その場に応じてしっかり指導することの方が大事なことであるというご指摘だと思います。私も全く同感でございますし、各学校には、そのように指示を出しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

優秀な教員を多く連れてくれば教育はよくなると思うんですが、教員が働きたいという環境をつくってやる、このことについてはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

教員が働きたい、ぜひ糸魚川の学校に勤めたいと、そういう気持ちにさせること、私も大変重要なことであるというふうに考えております。そのために市としてやってることは、先ほど来申し上げましたとおり各種の研修、糸魚川へ来ると勉強ができるんだというようなこととか、先日も行いました教育講演会、糸魚川へ来るとこういう講演会も聞けるんだよというようなこと。

それから、先ほど教育長答弁にございましたが、新採用教員が、ここにきて多く配置されるようになりました。彼らがここに3年いた後、また他市に出ていくかと思いますが、またぜひ糸魚川に戻ってきたい。そんな気持ちを持ってもらいたいと思ひまして、ぜひこの新採用の教員にも熱い研修を実施していきたいと、こんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

もう時間がないので、とにかく教育全般を考えて、いろいろと今後改革を進めていっていただきたいと思います。

私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

3時40分まで暫時休憩します。

午後3時29分 休憩

午後3時40分 開議

+

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、畑野久一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

新政会の畑野久一でございます。

事前に提出いたしました一般質問通告書に基づきまして、私は次の3点について、米田市長にお聞きいたします。

1つは、水田経営所得安定対策の申請と当市の対応について、2つ目は、新幹線開業を見据えた交流人口増加策について、3つ目は、国の療養病床大幅削減計画、その後の動向についてであります。

まず、水田経営所得安定対策の申請と当市の対応について。

国は昨年12月、農業関係者から改善を求められていた、それまでのいわゆる品目横断的経営安定対策の名称を変更し、米、麦、大豆などを生産する認定農業者と集落営農組織に支援を集中する制度で、担い手経営安定新法であります。

制度の利用促進に向け今年4月に導入した、各地域の固有の状況を熟知した市町村に加入判断を

ゆだねる市町村特認による申請状況と、中山間地域を多く有する当市の農業・農地と集落を守る施策等について、次の4点をお伺いいたします。

- (1) 当市の加入状況が要件緩和によりどう変わったのか伺いたい。
- (2) 中山間地農業を多く有する当市の面積カバー率は低位と思うが、県下の状況との比較を伺いたい。
- (3) 中山間地域の農業・農地と集落を守るため、国、県への政策要望の考えを伺いたい。
- (4) 中山間地域の農業・農地と集落を守る本市としての重点施策を伺いたい。

次に、新幹線開業を見据えた交流人口の増加策について。

9月定例議会初日に、米田市長より報告がありましたとおり、北陸新幹線建設工事における当市のシンボリック的存在とも言われる糸魚川駅高架橋工事安全祈願が、去る8月5日に建設予定地内でとり行われ、私も担当特別委員長として出席し、いよいよの感じを強く認識いたしました。

本工事は延長1,359メートルの区間で、糸魚川駅舎建設も含まれており、市内の中心部での工事が本格化したもので、これを機に市民の新幹線開業への期待も日増しに高まるものと思います。

新幹線本体工事はここまで進むと、平成26年度末、金沢開業予定は動かないものと思いますが、一方、駅周辺整備のソフト・ハード面と、開業を見据えた当市の交流人口増加策のソフト面に対し、市民の中に一向に進まない行政対応に不安を持つ声が多々あることから、ソフト面を中心に、次の4点について市長の考えをお聞きいたします。

- (1) 交流人口増加策の庁内検討状況を伺いたい。
- (2) 交流人口増を図る上での当地域の課題を伺いたい。
- (3) 周辺市町村との連携強化を働きかける考えを伺いたい。
- (4) 仮称「姫川流域行政連絡協議会」（糸魚川市、小谷村、白馬村、大町市）を設置する考えを伺いたい。

次に、国の療養病床大幅削減計画のその後の動向について。

私は本年6月定例議会一般質問において、表記の件について米田市長にお伺いいたしました経緯があります。その後、国は各県の削減計画を集計した結果として、15万床への削減の当初計画を22万床存続へ方針転換したのは、介護難民続出を懸念する地方の声に耳を傾けざるを得なくなったものと思っております。

また、集計作業が大変遅れていた新潟県の動向も気になることから、この際以下、次の4点について改めてお聞きいたします。

- (1) 市長は私の質問に対し、38万床と答弁されたが、その後精査された結果を伺いたい。
- (2) 当初計画15万床への削減から、22万床存続へと方針転換したその背景を改めて伺いたい。
- (3) 新潟県の計画策定が遅れている理由と最新の状況を伺いたい。
- (4) 削減方針が与える当市の「高齢者医療・介護」対策への影響を改めて伺いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

畑野議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の所得安定対策の申請と当市の対応についての 1 点目、加入要件の緩和の変化につきましては、今年度、市町村特認により市内の認定農業者がすべて加入できるように要件を緩和したところ、加入者が 40 人から 96 人と大幅に増加いたしました。この状況は、要件緩和による事業成果と考えております。

2 点目、面積カバー率と県下の状況比につきましては、面積比率は昨年度より 6 ポイント増の 22% となり、県内 30 市町村中 28 位となっております。

3 点目及び 4 点目、農業・農地と集落を守るため国、県への要望と当市の重点施策につきましては、現在、耕作条件による格差をはじめ高齢化や後継者不足による農地農業用施設などの適正な維持管理が困難となっている状況から見て、中山間地域等直接支払制度や、農地・水・環境保全向上対策事業は、市の対策状況と合致した大変有効な制度と認識いたしております。

市といたしましても、今後も関係する地域と連携を保ちながら、両制度の継続と強化などを図るとともに、国及び県へも強く要望してまいりたいと考えております。

2 番目の新幹線開業を見据えた交流人口増加策についての 1 点目、交流人口増加策の庁内検討状況につきましては、新幹線開業に向けて、現在、庁内で駅周辺整備の立案調整を行っており、ハード面の整備計画が定まりつつありますので、今後は各分野におけるソフト事業の展開に向けて、市を挙げて取り組む時期と認識いたしております。

なお、既に開業を見据え、鉄道利用の促進事業や定期観光バス運行支援事業など取り組んでおりますが、一層の交流人口に向けた施策を、検討してまいりたいと考えております。

2 点目、交流人口増を図る上で当地域の課題につきましては、新幹線開業後、通過駅とならない魅力ある観光地、観光施設の整備や受入体制の充実、また、目的地への交通手段確保が大きな課題であります。課題解決のためには、行政だけではなく関係団体や企業が一体的に取り組むことが必要であり、今後、開業に向けた体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

3 点目、周辺市町村との連携強化につきましては、本年 4 月より上越・糸魚川・妙高観光連携会議を組織し、新幹線開業に向けた観光連携の協議会を立ち上げております。

また、小谷村と観光に関する情報交換を行い、観光誘客のための連携をいたしておりますが、姫川流域全体との連携強化も必要と考えております。

4 点目、仮称「姫川流域行政連絡協議会」の設置につきましては、現在、4 市町村との協議会は組織していませんが、国道 148 号整備や JR 大系線輸送強化、姫川水系砂防などそれぞれ主要なテーマに基づき、古くから行政連携と交流を続けてきております。また、大町市とは平成 18 年度から職員による行政懇談会を行っており、時々テーマにより情報交換を行っております。

こうした既存の懇談会や同盟会などが一層の連携強化を図る中で、各組織が姫川流域行政連絡協議会に一本化する機運が高まるならば、積極的に対応したいと考えております。

3 点目、国の療養病床大幅削減計画のその後の動向についての 1 点目、療養型の病床数につきましては、さきの答弁では療養病床再編計画が示された当初の数値で、38 万床と申し上げたところであります。現在は、その後の廃止、転換分 1 万床と、回復期リハビリ病床 2 万床を除いた数値で 35 万床とされております。

2点目、削減目標を変更した背景につきましては幾つかあると思われませんが、入院されておられる方々の受入先の確保ができない等の問題が大きいものと思われまます。

3点目、新潟県の医療費適正化計画の策定が遅れている理由につきましては、計画の主要な部分となる療養病床数の未確定が要因と思われまます。県では現在、療養病床を持つ病院の意向を確認中とのことでありまます。

4点目、削減方針が与える当市への影響につきましては、県の削減計画が示されない現段階では、判断が難しい状況でありまます。今後とも関係方面の情報収集に努めてまいりたいと考えておりまます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりまましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

時間がございまますので、以下2回目の質問に入ります。

市長ほか皆さんにお願ひしたいんですが、きょう質疑をお聞きしますと、本当に答弁が締まりのない答弁が多いんですね。私の答弁に対しては要領よく、的確なひとつ答弁をするように心がけてください。

まず、1番目の水田経営所得安定対策、要件緩和されて40から96人へ認定農業者と言うか、ふえたと言うんですが、もう1つの集落営農数の方はどういう状況になったか、数が、これを教えていただけませんか。変わりがなかったのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

集落営農については、まだ立ち上げる段階になった、そういった組織はまだ出ておりまません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

これ私の調べたあれでちょっとなんなんですが、新潟県は特認を認めることによって認定農業者の方は7,057件から47%増、3,162件増加して1万219件となったと。これは大変な前進なんですが、一方、営農数の方は159件というふうに聞いとるんですね。

ところが富山県の場合は、認定農業者は1,082件、全体の75.6%、それから全体というのは、集落の方は349件、24.4%。結構、集落営農が比率高いんですね。

新潟県の場合は、認定農業者は約1万件あるけれど、集落営農は県下で159、1.6%、極めて新潟県は低いんですね。これは県議会じゃないから、糸魚川市ですけども、やっぱり新潟県並びに新潟県内の市町村の集落営農に対する取り組み指導と言うか、それに何か大きい問題があるんじ

やないかと思いますが、何か気をつくところがあったら教えていただけませんか。富山県は全体の4分の1ありながら、新潟県はわずか1.6%、当市においてはゼロということ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

富山県と新潟県の違いと言いますか、比較でございますけれども、認定農業者は個々1人の単体でございますので、非常に対応がとりやすいわけでありまして、そういったところはかなり条件が悪いところでも、個々対応でございますのでとりやすい。ところが何人かまとまった集落的なことについては、地形とか、あるいは環境の変化で非常にその辺がまとめにくい。

一方、富山県はその逆転で、認定農業者というのは仮に少なくても、集落営農的なものは日ごろから組織されておるものを、こういった制度でさらに拡大できたと。地形が新潟県の中山間地よりは、まあまあいいのではないかとということが想定されます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

それで、ここはちょっととつとついで（2）番目の面積カバー率、これは当市は22%、非常に低い。県平均は40%台ぐらいいっとるんですか、富山県は42%というんですね。新潟県でも弥彦とか上越、燕は60%台と聞いとるんですが、これはやっぱり先ほど市長のご答弁にありましたように、22%というのは中山間地を多く抱えとる当市の状況からして、なかなか担い手の皆さんというのは、全体の中で占める割合は少ない。やっぱり小規模、高齢、零細農家が多いという、それで中山間地が多いという実態を如実にあらわしとるんじゃないかなと思いますが、その辺に対する考え方をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今議員が申されたとおりに認識しとるわけでございますけれども、その前段に中山間地の対応だとか、あるいは農地・水・環境の要するに集団でまとまる運営があるわけですが、そういったものを1つとっても非常にいい制度なんですけど、やはり共同で、あるいはまとまってということの組織に対するアレルギーでもないですけども、なかなか地域へ出て啓蒙しても、集落にして会計を1本にした農業対応というようなことについては、非常に地域の農民の方々が、まとまりにくい今状況であるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

そこで(1)と(2)をトータルして言いますと、国は日本の農業政策として担い手とか、集落営農をこれから集中的に、そこに賛同した人を支援していきたいという、これは国の政策ですよ。ところが国の政策というのは、新潟県とか中山間地の多い当市には合致しないということ、私はこの(1)(2)で申し上げたいんですよ。

いわゆる中山間地域などの農地集積の難しい地区が多く、地域自治を踏まえたきめ細かい支援策が求められていて、県、市町村、JAが一体となった総合的な支援体制が必要だと言われてる。まさに、このとおりだと思うんです。

そこで国の農業政策に安住はなかなかできない。そうであれば中山間地を抱えた当市のような、あるいは新潟県のような農業実態を十分反映した施策を、やはり国に展開するように組織的にやっぱり提言と言うか、働きかけをやっていかないと、それでさえ疲弊しきって、もう崩壊寸前の当市の農業等は、大変な状況に追い込まれるんじゃないかと。こういうことから、3番目の政策要望ということをお願いしておるわけです。

市長は、私も前々から持論である、来年で終わるんですかね、中山間地域の直払い。あるいは最近始めてきた農地・水・環境の、これは大事にやっぱりぜひ継続し、願わくば中身を充実してもらいたい、こういうふうに思うし。

また、私はちょっと大きい話になるけれども、どうもいわゆる小泉政権時代にいろんな施策をやったけれども、ほとんど地方やなんかの実情をわからなくて、ただ財政再建というようなことで、官僚が中心になって政策を決めると。この矛盾がいろいろに出てきると。年金の問題、介護の問題、後期高齢者の医療の問題ですか。そして今、水田の安定対策だって1年足らずして、もう変更せんらん。そういうことに逆に国も国民の世論に対して、これは耳を傾けざるを得ないということで、従来、国がいったん決めちゃうと、なかなか制度というものは改善と言うか、変更はできなかったけれども、もうそういうことをせざるを得ないということになっとるんだから、従来から見れば、ある意味ではチャンスではないかなと思うんですね。

ぜひひとつ市長、今後、県下の20市とか、あるいは農業関係の会合や何かに部長も出られると思いますが、やはり当市にとっては中山間地域の農業をどう守るかということについて、政策提言をやるべくやっぱり庁内で詰めてもらいたいと思うんですけど、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長(渡辺和夫君)

ただいまの件につきましても、冒頭から畑野議員がご質問されておりますように、今出された制度も年度途中で、認定農業者にシフトダウンしてきたとかというようなことで、制度の欠陥が年度の途中でも見直しされてきておるといような実態があります。それはとりもなおさず国の制度を聞いてみて、説明を受けて、あまりにも当地域に実態が合っていないじゃないかというような声の集積したものが国へ持ち上がって行って、国を動かしてそういう形にシフトダウンされてきておるといふふうに思っております。

それでもなおかつ国の施策は非常にハードルが高いと、当地域においては規模が大きいくくられておるといようなことなものですから、それ以下のものについては市単独で、それ以降の質問に

触れられておるようでございますけれども、施策をどうあるべきかということ、また考えていかなきゃならんということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ぜひひとつ知恵を出して、汗をかいていただきたい。

私自身は農地を持っていますけれども、つくっていただいているんだから、わからない部分が相当あるんですが、やっぱり中山間地で頑張っている人たちのいろいろなお話を聞くと、そんな国の制度というのはそんなもんかと思うのは、例えば担い手を中心にやる、あるいはまた中山間地の直払いの関係で、2万1,000円の半分は共通で使えと。そうした場合には、機械の購入に補助金を出すんですね。それはありがたいですよ。ところが大事な100万円、200万円、500万円する機械を買っても、それを収納する倉庫に対しては一切、目もくれないんですね。そらやっぱり農家としては補助金をもらって買うのはええけれども、それを野ざらしにするわけにいかないんですよ。片手落ちにも甚だしいんですよ、国の施策というのは。

あるいは、これは国ではないですが、私ら回覧板が回ってきたんですが、非常に肥料が上がって来ますよね。そうしましたところ共同購入しようと、そうしたらものの原則としては安くなる、それはいいことなんですよ。

ところが共同購入して大量に買った肥料を、だれが責任持って保管するんですかと。米でさえ盗まれる今の時期ですよ。肥料をそこらに、外に野積みもできない、じゃあどこへ置くのか。それを共同購入しても、また人の倉庫を借りたり管理体制を維持したりすると、結局、また単価がそう安いものではなくると。

これが国、あるいは国を中心とした、今の農政の実態なんですよ。だから国でかばい切れない、きめ細かい施策をやっぱり市町村が、ここだったら一方ではJAひすいですが、こういうところとやっぱり知恵を出してやらないと、ただ国の施策だけにおんぶに抱っこしとったんでは、難しいですよということを私は申し上げたいんですが、私は今、具体的に2例申し上げたんですが、皆さんの耳に入っていないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今おっしゃられた部分については、直接耳に入っているということとはございません。

日ごろ我々がこの手の議論、話をするときには、農産物の生産についてとか、あるいはどういう作物を、幾らでどうのこうのというような切り口で話をしております、今、畑野さんがおっしゃられるように、農機具の保管だとか、肥料の扱い等々についての話というのは、日ごろはあんまりしてない部分でございますけれども、JAと協議をして、保管しなくてもJAに話をすれば欲しいときに持って、畦のどこまで、もちろん値段にもよりますけれども、そういうこともありますし。

補助金で農機具を買うというのも、個々で補助金対応で買うというのは今はそんなになくて、恐

らく法人とか組織で買うような場合の、お話なんではないかというふうに思いますけれども、それは昔の共同作業場とか、あるいは地域の大農家のところの空き地を改修するとか、そういった部分の対応を個々に。改修をするについても費用がかかるわけですが、そういった部分について今、畑野さんがおっしゃるように、市単独できめ細かな対応というのは、できるものであれば現地を調査しながら、JAと協議をしながら、していくことは可能であろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

そこまで話が進展すると。あれ今、中早川小学校は一般財産になるんですか、まだ教育委員会の財産なんですか。例えば、ああいう建物やなんかあるわけですから、多少補強したりなんなりした中で、活用するとかという、こういう問題であれば建設産業を出すより、おまんだ考えてくれじゃなくて、やっぱり庁内でそういうものを入れながら考えていただきたい。

私が申し上げたいのは、農業基盤を守るということは中山間地の生活基盤を守り、集落を守るといことなんだ。当市にとっては極めて大事なことなんだから、農林水産課とか一部署だけにあれしないで、庁内でひとつ検討してほしいということですが、何か検討答弁ありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

昨年中山間地の高齢化の高い地域の訪問、あるいはことしから全地区を訪問しておりますが、それらの中で、やっぱり中山間地が大変生活しにくいということはお聞きをしております。やはりそこら辺については、前にもちょっと述べたと思いますが、やはり全庁的に問題はやっぱりまとめて方策を早く出して新年度の予算、あるいは計画に、つなげなきゃならんというふうに思っておりますので、またきょうの話につきましても、全庁的にかかわることだと思っておりますので、それらをまとめて対応を検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

じゃあ2番に移ります。

交流人口増加策、駅周辺整備にある程度目鼻をつけて、これからソフトへ重点移行したいということであれば、まあ、それにしても遅いなと思うんですが。交流人口と言うと、例えば私らの手元には事務報告書や統計資料がありますよね。これは市長には耳が痛い話かもしれんが、市長がご就任する前の16年の当市への入り込み客というのは225万人いるんですよね。それから毎年減って、ご就任された17年は215万人、10万人減って、18年は208万人、去年はとうとう40万人、16年からみれば減って185万人と、極めて厳しい状況になってる。

この「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」、交流都市というのは総合計画の看板なんですよね。先ほど伊藤議員もおっしゃったように、市長は巻頭の辞の中で、翠の交流都市の実現には、産業振興による仕事づくり、安全・安心な暮らしづくりを重点に施策を進め、人口減少に歯どめをかけ、定住促進することが最も重要だと、このとおりだと思っんですよ。しかし、現実には厳しい数字がなされてる。

私、本当の厚いのはちょっと大きいもんだから、ダイジェスト版の9ページの北陸新幹線開通に向けたまちづくりの中に、2つの「・」があるんですが、2つ目のところに、糸魚川駅を北陸新幹線と並行在来線との結節点とするため、糸魚川駅の乗降客増に向けた施策を進めますと、こう書いてあるんです。私のこのテーマは、そこが主体なんですよ。

ところが、ご就任されてもう3年目たつけれども、本件については今の答弁だと、これからだというようなんだけど、この「いとしん」の一番新しいのをみられましたか。ある人がこういう書き方をしとるんです、後半の方に。糸魚川市には、それこそジオパークに総称される自然、歴史的遺産と、今を築いている産業、文化、豊かな伝統的生活基盤があり、姫川港、高速道路に次ぐ新幹線というインフラを、どのように生かすべきかが問われている。そのデザインと実行等も、もう手遅れかと。いつでも遅いと言ったことはない、気づいたとき、そのときだというふうに経済界では、早あきらめたような状況になってきとるんですね。私も聞いとるんでは、今までこの種ので何回提言しても、行政がなかなか組織的にこういうものに対応してもらえないと。那邊に原因があるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に私が考える中に、この要因を話せばいろいろあると思うんですが、当市の入り込み客の減少は、やはり中越沖地震の風評被害とか、いろいろ自然災害の影響も大きいものととらえております。

しかし、そういう中において、このまた当地域における観光施設についても、非常に曲がり角と言いましょうか、1つの転換期に来とるんではなかるうか。その辺をどのように進めていくか。

以前みたいに1泊2日の国内旅行、また近隣の旅行には観光バスで、ドンカン、ドンカンと入っていたときもあったわけですが、最近はやはりお一人お一人がやはり価値観の違いから、非常にそれに対応する施設の提供というの、問われておるところだろうと思っております。

そのようなことから今回私といたしましては、世界ジオパークの認定という1つの事柄をとらえながら、この研修や視察、そして体験というような形を生かしていけないのか。今、我々はこの糸魚川市に流れてる文化、自然資源、そういったものをどのように提供できるかというところが、大きくこれから考えなくてはいけないんだろうと、考えさせていただいてるわけですが、今ほどご指摘のように北陸新幹線開業に向けても、やはりそういったところを個々の満足度を高めるための提供。ただ単に見て、そしてきれいでいいということではなくて、またやはり深いものを提供しなくちゃいけないんだろうということから、その辺をジオパークを中心にしながら、市内全域

のこの自然資源、地質資源をどのように。ただ単に今の段階では、だめだと思うわけでございますけれども、地域の皆様方や、企業の皆様方や、いろんな方々と連携をとりながら、それをどのように提供していくかということも、私は大きな、今、交流人口の増大につながることでありとらえてるわけでございまして、今申し上げたとおりのようなことを、これをどのようにしていくかというのが課題だろうと思っております。

ただ単に資源があるだけでは、よそからはおいでいただけないだろうと思ってるわけでございますので、その辺をやはり今言った事業を展開しながら、進めていきたいと思ってる次第であります。

ハードにつきましても、本当に遅れておられるというようなご指摘もありました。確かに見ようによっては、遅れてるかもしれません。しかし財源の問題、そしてまた住民合意、または市全体のやはりその辺の合意というものもある程度勘案しながら、進めていきたいととらえている次第でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

市長が一生懸命取り組んでるジオパークが決定打になればいいんですが、この総合計画によりまして、指標としては平成23年なんですけど、227万人の観光入り込み客と。40万人減ったけども、それを回復して42万人、去年の実績からぶやさんならん。それがジオパークで果たして可能かどうかというのは、私は大変厳しいと思う。それはいいことで大事だけれども、やっぱりああいいうものは、ほら、地質とか何とか特殊な関心のある人は、物すごく関心を持つけども、一般国民、市民がどこまで関心を持ってもらえるか。これはこれからの部分ですけど、そういった点では、それだけに頼っておらないで、もっとやるべきだ。

それで本間部長、あなたの職名は総務企画部長、それから後ろの織田課長は、企画財政課長なんですけど、部長も課長も企画の仕事をどれぐらい、全体を10にすれば5割ぐらい企画の方へエネルギーを投入しとるもんなんですか。自分でどう思います。私にすれば、当市のそういう他の係や課や部にまたがる今言ったような問題は、本来はやっぱり企画でやらんならんとする、ほとんどなされてない。

それで事務報告書を見させてもらった。これは昨年のケースですよ。特命事項って企画課の報告の中に書いてあるのは、（1）さんさん子育てサポート、（2）ハッピー出会い創設事業、（3）縁結びコーディネート事業、（4）人口減少対策チーム、こんだけなんですよ。

私はそういうことを期待するのがおかしいかもしれんけど、それでも当市の部長にも課長にも「企画」という名前が入るとれば、今市民が、議会が求めとる、そういう近い将来の当市のあり方づくりというものに、やっぱりエネルギーを費やしていいと思うんですが、足りないとは見るんですが、十分満足しとると思いませんか。いじわるな質問ですけど、ちょっとお聞かせください。認識の問題ですから。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

畑野議員から厳しく評価されておりますが、全体の中での仕組みとしましては部制を設けまして、それぞれの部の中で上がったものを、どちらかと言えば企画財政の方で調整をするというスタンスだと思ってます。ですが、やはりこれだけ問題がいろいろ山積しとるわけですから、やっぱり企画というものを表へ出してやれということでのご発言だと思ってますので、そのことは十分、今後とも努めていかなきゃならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

だから今の制度はもう限界だと言っとるんですよ。企画部門を、あれは前、旧糸魚川の山田市長時代ですかね、各部、課に移したのは。それは通常の、何も山坂のない市だったらいいですよ。ところが今言った100年に1回の新幹線開業、例えばこれだけとらえた場合に、こういう大きなテーマがあるときは、やっぱり市長の懐刀、知恵袋としての足元で、企画部門をきちっとやって、他の課へ指示、命令するぐらいの位置づけを庁内でやらないと、もうどうにもならないんじゃないかと。部長、申しわけないですけどね、課長にも。

市長どう思いますか。松糸道路をこれだけ私ら特別委員会でやっても、全く進展ない。それで翻ってみると、当市のこの問題に対しては1年に1回、期成同盟会総会を1時間半ばかり開いて、シャンシャンと手をたたいて、そのほか1回か2回陳情に行っとる。こういうもんで、とても前進はしないと思うんですよ。

例えばこういう問題や何かは、新幹線開業に伴っての交流人口増加策につながってくるわけですから、やはり今の例えば建設課や何かに預けとくという考え方そのものが限界だと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

地域高規格道路松本系魚川連絡道路に関してであるわけでありまして、これについても議員ご存じのとおり、非常にこれは地域の盛り上がりというところも、これは問われている部分もあるのかもしれない。しかし、いろんなところで課題等もあるわけでありまして。それについては全体の中でとらえている部分もあるのかもしれないし、この松本系魚川連絡道路につきましても、私といたしましても非常に大きな課題ではあるわけですが、やはり連携が大切と思っております。

そういう今連携の中でさせていただいてるわけですが、私といたしましても、その辺についてはやはり活動してきたわけですが、また議会からもご尽力いただいて、非常に少しずつではあるわけですが、前進はしとると思っておりますが、その辺をもっともっとしとるとご指摘であるわけですが、また、どういう形がいいのか、また検討をしていきたいと

思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ぜひひとつ。ここの一番最後、3番、4番にあれするんですが、私たちは新幹線の開業で飯山、黒部、新庄等へ研修に行っても、例えば駐車場を1つとるにしても、その市だけじゃなくて周辺の市町村と十分連携して、大型バスはどれくらい、あるいは普通の乗用車はどれくらい需要があってあれせんらん。新庄なんかは県が中へ入って、新庄市以外でなんか600台とかってつくってるんですよ。やっぱりこういうことを考えた場合、どうも今の新幹線の対応やなんかについても、そういう周辺市町村との連携というのは弱いと思うんです。これは無理もない、今の体制だったら、そういうことを1つとって、企画部門かなんかで、もう少し強化する。

その結果が（4）に入ってきて、市長から積極的にひとつ考えてみたいというようなお話を聞いたんですが、ご案内のとおり6月12日に国富ホテルで、糸魚川、小谷、白馬で行政懇談会があったですね。県議も入って、市長さんから、私らも出ました。やっぱり60名から一堂に会している論議してよかったと思います。

それで私は7月29日、小川県議ができなかったもんだから白馬の村民大会、松糸道路の決起大会に出て、まあ白馬へ私、ああいう会合に行ったのは初めてなんですが、とにかく新幹線開業に対する大変熱いものを持ってるんですね。ところが日常、白馬村とやなんかと、何も行政の方ではないわけね、これを見ますと大町とはなんか担当部であるようだけ。

そういうことを考え、やはり北アルプスというのは、世界に冠たる観光資源なんだから。ましてや最近、またクローズアップされてきた黒部アルペンルートですか、ここを持ってるやっぱり大町、糸魚川、白馬、小谷2市2村、これはやっぱりしっかりと連携を組んで、ただそのたんびに集まって、シャンシャン総会をやるのも大事かもしれませんが、トータル的な行政の取り組みをぜひやっていただきたいと、これはお願いでやめます。

大きい3、これは今お聞きして安心したです。私もどうも腑に落ちないもんだから、その新聞の切り抜き取ってきたんですけど、これは共同通信の関係もあるかもしれませんが、7月26日の朝日新聞、新潟日報、北日本新聞、信濃毎日、いずれも35万床と。8月6日の日本経済新聞にも、この35万床。ところが私、これ問題を取り上げないと、市長の答弁は38万床で6月議会は答弁しとるんですよ。会議録にそのまま載とるんですよ。やっぱり私は小掠所長には、いろいろ介護の問題でお世話になって、よく対応してもらっておりますが、やっぱり通告書を出しとるんだから、もう少しやっぱり精査して、市長答弁を作成された方がいいかと思しますので、ご参考までに。

これもなんか15万床にすることによって、厚生労働省は3,000億円から4,000億円の削減を目鼻にしたと。ところが実際はそうはいかんで、22万床残すことによって1,200億円の削減に縮小されたと。

ただもう1つ、ちょっとあのときは市長の本心じゃないと思いますが、市長は、利用者の大半が医療の必要性が低く、社会的入院と言われる長期入院者が占めている実態と答弁されているんです

が、市長、本当に糸魚川市の、もうはっきり言いますと青海病院へ入っとる人たちは、社会的入院というふうにご認識されとるんですか。

私は老人ホームとか、そういうところへ入りたいけれども、400とか500とか待機者があって、なかなか入れない。さりとて家庭で介護は限界があると、その結果だと思っんですが、もう1回、これは6月議会の答弁になっとるんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

細かい内容につきましては避けるわけでございますが、やはり病院でございます。そういうことを考えますと、やはり病院を運営しておる皆様方のお考えもあるわけでございますし、我々としたしましては、あくまでもやはりそういったところをとらえた中での、ご答弁とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

私は本当に市長が、社会的入院なんだと。青海病院に127人の、しかもそのうち介護型が107人になっておるんですね。100人を超す人が入ってます。入らなくてもええんだけど、入っとるんだというような、まさかご認識はないと思いますけれども、やっぱりもう少し足元を見ていただきたいというふうに思うわけでございます。

やっぱりこれも先ほど申し上げましたように、厚生労働省はまず医療費抑制ありきの計算が、地域の事情とかけ離れていた結果であって、まず削減するなら、その前に在宅での医療や介護の体制整備が専決なんだと。この視点が大変欠落しとるというふうに言わざるを得ません。

新潟県の方は、全国で3つの中の1つなんですよ、大変残念。県出身の小林部長、その辺どうしてこんなになったのか、お聞きしてありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

正直申しまして、いろんな事情があろうかと思えます。私なりに確認はしましたけれども、やはり1つの事柄でないということで、市長が答弁いたしましたように、確かに数字の部分での精査と言いますか、調整がつかないというのもございますし、医療費適正化計画という中では、いろんな計画がこれには絡んできますので、そこら辺の最終調整が、まだ現段階になってついていないというようなことでは聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

何かに載ってたんですが、県では今、介護型が2,250床、医療型が3,128床、合計5,378床あると。これを国の方針に基本的に沿ってやると医療型へと老健へ、介護型のうち半分をやっちゃうと。医療型は若干ふえて3,630床にして、老健と医療型でトータル5,085床にしたいと。いずれにしても293床は新潟県で減りますと、減らしますということになっているんですが、そういう中でも当市の介護型107床、医療型20床、合計125床はキープしていただけますね。もう1回確認してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

今ほど申された糸魚川市にある青海病院という、これはもう限定されたかと思うんですけども、その中身で病床の種別でいけば、介護型が107床と、医療型が20床と。これは国の療養病床再編の考え方、これは最終的に現段階では22万床になっておりますけれども、やはりそれは医療型を残すということであって、療養型については、基本的に当初から変わってないと。なくすという考えのようですので、これは私どもの方で、いかんともしがたいことでもございますし、その辺、療養型、介護型の部分をなくすという、これが変わらない限りは青海病院も、その方針の中で対応をとっていくことになろうかと思えます。

ただ、私どもが一番心配してるのは、やはり107床と言いますか、127床と言ってもいいかと思うんですけども、その127床の病院がどういう形でなくなるのか、どういう形で残るのか。もし残るとすれば、そのベッドの数として幾つぐらい残るのか。その辺、これは私ども市立の病院ではございませんので、その辺は23年度という末が決まっていますので、その辺は病院からもしっかりと情報収集する中で、どういう対応をとっていけばいいのかというのは、今進めている最中でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

もう時間がないからあれですが、6月議会のときは私の答弁に対しては、今のところは考えられないというような答弁をされとるんですよ。きょうになったら部長は、少なくとも県の影響が個人病院だからあるんじゃないかと。もう懸念しとるところが、現実になりかねないんですね。

市長ひとつ、時間がないですから、私はこれ以上申し上げません。本当に当市の高齢者を抱えた家庭は、もう悲鳴を上げとるんですよ。こういう状況の中で、さらに削減するという事だけは、

絶対回避するように全力を注いでいただきたい。お願いして終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、畑野議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時22分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+

+